

# 第一章 横川町内の官公署及び諸団体

## 第一節 官公署

### (一) 横川警察署

沿革　横川警察署は、明治一四年（一八八一）

四月二十四日、加治木警察署横川分署として出発した。事務所は、中ノ町、枝元正次郎方（光雲寺下）を借家した。その後、次のような経過をたどる。

年	月	記事
明治二〇年		中ノ後田二八六番地に七九坪購入、序舎新築す（工費一六〇円也）。
" 二三・三		一七日、横川町大半、大火のため序舎も焼失、よって中ノ九八五、林四郎兵衛方を借用し序舎とする。
" 二七・四		横川警察署に改められ、諏訪四〇坪に新序舎を建てる（工費六〇〇円也）。
〃 四一		鉄道九州線全通に促され、現在の地一九四坪に現在序舎建設、同時に署長官舎及び武道場付設（工費二八〇〇円也）留置場改善、保護室新設、刑事室拡張
昭和二二		署名改称、北姶良地区警察署（工費五〇万三千四五百円）

（工費六万八六〇〇円、うち、県費三万円）

署員住宅四戸購入並びに新築竣工（工費三三四四五円）

一日、横川町警察署廃止、同年町消防会館を買収購入、事務室兼車庫とする。

北姶良地区警察署は鹿児島県横川警察署と改称

新序舎竣工、中ノ後田二五一の一  
牧園町フモト警察官駐在所竣工

署員住宅（一六戸）を中ノ一九三番地に新築

平成二・三	〃五五・三	署長官舎を中ノ二五四番地に新築 署員住宅（四戸）を中ノ一五六番地へ 新築
平成二・三	〃四三・二	署員住宅（一六戸）を中ノ一九三番地に新築
平成二・三	〃三七・五	新序舎竣工、中ノ後田二五一の一 牧園町フモト警察官駐在所竣工
平成二・三	〃五三・三	署員住宅（一六戸）を中ノ一九三番地に新築
平成二・三	〃二九	一日、横川町警察署廃止、同年町消防会館を買収購入、事務室兼車庫とする。

#### 歴代署長

初代 松永 芙蔵（巡查）	二代 国师 精嘉
三代 川辺 政行	四代 山口伊藤次
五代 原口 国藏（警部）	六代 別府 輔安
七代 平原平七郎	八代 鮫島 允静
九代 川辺 政行	一〇代 家村 住童
一代 横山 貞亮	一二代 種子島武志
二代 畠山 国政	三四代 土師 経弘

一五代	池戸 戎衛	(警部)	一六代	菱刈 実直
一九代	久米 矢一		二〇代	宇都清之進
二二代	永井 実次		二三代	高原 藏吉
二三代	折田 實行		二十四代	七田 正二
二五代	田中 団吉		二六代	丸山 重吉
二七代	喜岡 実		二八代	七田 正二
二九代	園田 喜兵エ		三〇代	松元 助市
三一代	吉岡 忠孝		三三代	下深追勇吉
三二代	田川 喜代次		三四代	坂下宗太郎
三五代	安楽 實盛		三六代	瀬戸 藤吉
三七代	大久保 豊		三八代	別府 善寿
三九代	加藤 宗吉		四〇代	吉岡 八束
四一代	石川 幸太郎		四二代	鶴窪 安伊
四三代	有馬 嘉芳		四四代	内村 秀雄
四五代	前原 利雄		四六代	菊永 肇藏
四七代	山本 重忠		四八代	大倉野 政美
四九代	斎野 侃		五〇代	本田 一徳
五三代	本村 直彦		五二代	橋口 佐助
五五代	岩根 重秋		五四代	村山 重徳
五六代	内田 俊信		五六代	坂元 幸雄
六〇代	上野 武憲		六〇代	赤塚 盛昭

(二) 鹿児島地方法務局横川出張所

**設置及び経過**　当出張所は、明治二年（一八八八）、省令により桑原郡横川村中ノ一二二番戸に鹿児島治安裁判所横川出張所を開設し、登記事務を取り扱うことになったのがはじまりである。その後の経過は次のとおりである。

年 月	記 事
明治二三年 七月	一日、横川村中ノ一三八番戸、同二三 年六月一四日同所九七番戸に移転
〃二三 〃二六・一	法律第六二号により加治木区裁判所横 川出張所と改称
二二日、法律第八号により加治木区裁 判所八七番戸に、同二七年六月同所一 二一番戸に移転	

判所が設置されたため、同区裁判所横  
川出張所と改称

第1節 官署

加治木区裁判所の設置と日本国憲法の施行に伴う裁判所法などにより、従来裁判所の所管であった登記事務、戸籍の監督事務などは裁判所から分離され、従来司法省管下の供託局が改称されて司法事務局と改められ、これらの事務を所監することとなり、

- (1) 司法官制等の改正に関する件（昭和二年政令第六号）
- (2) 裁判所施行法の規定に基く登記戸籍等に関する法令の変更適用に関する政令（昭和二年政令第三〇号）
- (3) 昭和二年政令第三〇号の規定による官吏指定等に関する件（昭和二年司法省令第四三号）
- (4) 司法事務局官制（大正一年勅令第六八号供託局官制を昭和二年政令第七〇号をもって改正）
- (5) 従前登記事務を取り扱っていた区裁判所出張所に登記事務のみを取り扱う司法事務局出張所を置く（昭和二年司法省令第四四号）

年	月	記	事
昭和二三年	二月		一五日、法務府設置法（昭和二年法律第一九三号）の施行により、法務府が設置され、法律第一九五号の施行により司法省は廃止される。
		タ二四・六	一日、法務府設置法第一三条の二による法務局及び地方法務局組織規定（昭和二四年府令第三号）の規定により、鹿児島地方法務局横川出張所と改称
		タ二四・六	一日、法務府設置法第一三条の二による法務局及び地方法務局組織規定（昭和二四年府令第三号）の規定により、鹿児島地方法務局横川出張所と改称
		タ二五・七	三一日、土地台帳法及び家屋台帳法の改正（昭和二五年法律第二二七号）により、税務署より土地台帳及び家屋台帳に関する一切の移管を受け、これに関する事務を登記事務と併せてつかさどることとなる。
		タ二七・七	三一日、法務省設置法（昭和二七年法律第二六八号）の施行により法務府を法務省と改める。
		タ二八・四	二三日、同所一〇〇九番地に移転

管轄の変遷

設置当初は姶良郡の内、桑原郡一円及び吉松村、栗野村、横川村、牧園村、西襲足した。山村を管轄したが、その後次のように変遷した。

年	月	記	事
明治二三年	一月		
〃二三・一		一日、桑原郡を始良郡と改称 登記事務は加治木区裁判所国分出張所で取り扱うこととなる。	
〃二六・一〇		二〇日、省令第一〇号により栗野村、吉松村の登記事務は加治木区裁判所栗野出張所で取り扱うこととなる。	
昭和一五・四		一日、牧園村を牧園町、同日横川村を横川町と改称	
〃二七・六		一日、桑原郡を始良郡と改称 登記事務は加治木区裁判所国分出張所で取り扱うこととなる。	料月金三円也)
〃三二		一日、同所同番戸、枝元正次郎、借家供者、同所同番戸、前田作太郎、借家料月金三円也)	一日、同所一二一番戸に移転(家屋貸供者、同所同番戸、枝元正次郎、借家料月金三円也)
〃三六・四		一日、同年四月分から庁舎賃料一か月金六円に増額	二月分から庁舎賃料一か月金五円(月金三円也)
〃三九・四		一日、同年四月分から庁舎賃料一か月八円に増額	一日、同年四月分から庁舎賃料一か月八円に増額
昭和八・八		二三日、庁舎を現在の所から同一番地内の南西六間の箇所に移転し、同時に倉庫を三坪七合五勺増築	二三日、左記庁舎に移転(貸供者、横川町、貸供料月金五〇〇円、期限、昭和四七年三月三一日)
〃二八		四月分から庁舎賃料一か月金五〇〇円に増額	二三日、左記庁舎に移転(貸供者、横川町、貸供料月金五〇〇円、期限、昭和四七年三月三一日)
年	月	記	事
明治二二年	七月		
〃二三・六		一日、同所一三八番戸に移転(家屋貸供者、同所同番戸、前田作太郎、借家料月金三円也)	一日、同所一二一番戸に移転(家屋貸供者、同所同番戸、枝元正次郎、借家料月金三円也)
〃二六・一		一日、同所九七番戸に移転(家屋貸供者、同所同番戸、沼口豊彦、借家料月金三円也)	一日、同所八七番戸に移転(家屋貸供者、同所同番戸、胡廣ヶ野源八、借家料月金三円也)
地	敷地	始良郡横川町中ノ字諏訪一〇〇九番地 宅地二九七坪の内一〇五坪一 木造瓦葺き平屋建て庁舎兼居宅一 棟、坪四一坪七合五勺 一、石造瓦葺き平屋建て倉庫一棟、建坪六坪	

## 第1節 官公署

歴代出張所長	初代	二代	三代	四代	五代	六代	七代	八代	九代	一〇代	一一代	一二代	二三代	四代重伝四郎
	町田新蔵	谷口嘉直	松江大部	満田清定	富田通賢	上田宗七郎	堺岐正志	酒匂虎治	宮原栄彦	長瀬喜十	亥幸太郎	瀬戸山熊助	楠元清彦	明治二年一〇月か
	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
四三・	四一・	四一・	三九・	三八・	三八・	三四・	三二・	三一・	九	九	三	六	六	一
三二・	二	二	六	三	一	六	六	九	三	一	二	二	一	一

明治二年一〇月から

一、木造トタン張り平屋建て湯殿兼物置一棟、建坪二坪  
一、木造トタン張り平屋建て井戸一  
棟、建坪一坪  
一四日、庁舎に電話架設(横川局六三番)  
二八日、鹿児島地方法務局横川出張所、栗野町へ移転

## 1 横川郵便局

### (三) 横川郵便局と山ヶ野郵便局

**創立当時の 模様**　一日と記したものがあるが、成見利恵の話から察すれば根拠は不明である。成見氏の話に基づき、創設当時の模様を記してみよう。

横川町に郵便局、郵便取扱所が置かれたのは、明治三年四月一日からで、初代局長として、同氏父成見藤兵衛（弘化二年＝一八四五生まれ）が任命されている。

藤兵衛生前の話の記憶をたどってみると、開局の経緯は、明治一三年の初めのころ、熊本駅通局から係の役人が当地に出張してきたことにはじまる。役人は、郵便取扱役選考のため麓集落の有志を訪ねて、勧誘に努めた。しかし、封建色が強い當時のこととて、昔の飛脚と同じであるという観念から、だれ一人引き受ける者がいなかつた。やむを得ず、町の中の人から適格者を物色することになつたが、当時の町人はほとんど識字能力を欠き、ただ一人藤兵衛が、宮崎県小林から移住し、田舎の集落

を回って雑穀行商を営み、文筆も多少心得ていたところから、懇請されて副業として受諾したようである。

業務としては、溝辺局から配達夫が持参した手紙を預かり、これが二〇通に達したとき、初めて別の配達人に頼み、配達することになっていた。当時の通送規則に、「この手紙を向う三十日以内に本人に配達する」とあつたが、一ヶ月間にわずか十二、三通しかなく、二〇通に達するには五、六十日もかかり、したがつてそれだけ配達が遅れたそうである。

なお、当時配達夫の服装は封建時代の飛脚そっくりで、郵便物は天びん棒の先にくくりつけ、肩にかついで溝辺から横川へ、横川から伊佐郡馬越（今の菱刈町）へと駅伝式に配達した。駆け足で、路上でよけない人は突き飛ばしてもよい習慣があつたらしく、今から考えると、全くこつけい、ぶつそうな話である。

その後、馬車で加治木から横川、横川から大口局へと通送したということであるが、年代はわからない。

当時、局で用いた柱時計（正確無比）を大阪から購入したというのが今も残っているとのことである。

成見氏の辞令は次のようにある。

七等郵便取扱役

為手当毫ヶ月金四拾錢筆紙墨料金拾錢給与候事

明治十三年四月一日

成見藤兵衛

駅通局

任三等郵便局長

横川郵便局勤務

成見藤兵衛

明治十(九年)五月二十五日  
送信者印

第一〇五四号

認可状

大隅国横川郵便局

郵便為替貯金出納官吏

三等郵便局長 成見藤兵衛

一、明治三十年度郵便為替貯金出納會計検査院ノ委託

ニ依リ前記證明ノ計算ヲ検査シ茲ニ其責任ヲ解除ス

明治三十二年三月十五日

通信大臣子爵 芳川顯正印

局舎の位置

明治一三年四月、中ノ清水町（元古道）、  
大口矢之助宅裏にあつたが、その後（年

月不明）、中ノ九九五町（光雲寺下、鍋倉自転車店宅）に  
移転した。

明治三三年

昭和一〇・一一・二五

〃二五・八・一五

〃四六・三・一九

明治一三年四月開局とともに郵便の取り

始は次のとおりである。

扱いを開始した。その他の取扱業務の開

年 月 記 事

明治一三年	八月	一日	郵便為替事務取り扱い開始
明治一四年	二月	一日	外國為替事務取り扱い開始
明治一五年	二月	一日	小包郵便事務取り扱い開始
明治一六年	二月	一日	内國電信事務取り扱い開始
明治一七年	二月	一日	電話通信事務取り扱い開始
明治一八年	二月	一日	歐文電信事務取り扱い開始
明治一九年	二月	一日	簡易保険事務取り扱い開始
明治二十一年	二月	一日	郵便年金事務取り扱い開始
明治二十二年	二月	一日	電話交換事務取り扱い開始
明治二十三年	二月	一日	電話自動化により電話交換事務
明治二十四年	二月	一日	務廃止

## 歴代局長

成見藤兵衛

石野田 耕

川畠 清一

川畠清一郎

植村 与吉

高山 正実

町田 利光

川下 和文

局職員の定員は、昭和三年 一四人、昭和一〇年 一

六人、昭和二〇年 三六人、昭和三〇年 三七人、平成

二年 二人である。

郵便区や取扱業務件数の変遷は、次のと

## 業務の変遷

おりである。

昭和 三年

市内一区、市外四区

「一七年

市内一区、市外八区

平成 二年

市内一区、市外六区

電信電話市外線は、電信回線一回線、電話回線一六回

線で、電話加入数は七一である。

電信電話取扱数		年	電話発着数
年	電話中継数	電話発着数	電信取扱数
昭和一〇年 三二	二〇、 七八、 五二〇 七〇七	二七、 一二三	一一九、 二〇〇 三四七
昭和一〇年 二二	二七五	二七	一九七、 二〇〇
昭和一〇年 二二	二〇、 七八、 五二〇 七〇七	二七、 一二三	一一九、 二〇〇 三四七

簡易保険取扱数は、昭和一〇年 一四、九五九、昭和二三年 二七、一六〇、昭和三年 二五、二九一、平成元年 一七、〇一五、であった。

年	小郵便引受数	小郵便配達数
昭和一〇年	一五六、 二二三 六〇	二九一、 三一六 一九
昭和二二年	一七〇、 一七七 四	四六四、 五一九 三四
昭和三二年	三三八、 二九三 四	三六七、 二一三 八〇
平成元年	二八八 〇〇〇	六〇〇 〇〇〇

## 2 山ヶ野郵便局

山ヶ野金山郵便局は明治三五年二月一日（天神、現在在、林彦二宅）に開局、無集配郵便局として発足した。

当時、金山は自稼全盛時代で、その取扱数量は多数であつたといわれている。吉野が局長に代わって上本町に

移転（第一回は前之園清志宅前、第二回は自宅）、続いて昭和一六年竹内局長に代わるや、交通などの関係もあって茶屋県道沿いの現在の地に新築移転した。

### (四) 加治木営林署横川担当区事務所

職員の定員は、局長を含めて定員四・三人が現在二人である。電報配達一人は、昭和五八年に廃止となつた。

沿革 明治三六年一二月、林区署官制が施行され、横川保護区官舎の設置をみた。

大正一二年一二月林区署制を廃止し、営業局署と改称、保護区官舎を廃止し、担当区官舎となる。

### 歴代局長

初代 早淵 一郎 明治三五年 二月から

二代 早淵伊藤太 明治四三年

三代 吉野 正一 大正四年二月

四代 竹内 国光 昭和一六年八月

五代 石川 哲 昭和三四年二月

六代 萩原 直行 昭和五四年一月

取扱業務の開始は、次のとおりである。

郵便、為替、貯金 明治三五年二月から

年金 昭和一二・一〇・一から

電話交換事務 ハ 五〇・七・一六 電話自動化により

昭和二六年一〇月、担当官舎を改め、担当区事務所として現在に至る。

現在の事務所は、横川町中ノ一〇〇九番地にあり、瓦葺き平屋二五・五坪（国有財産）である。

担当区内町村落名は、

横川町 上ノ野坂、正牟田、北園、紫尾田、柿木、山ヶ野、

小脇、中ノ、山ノ口

栗野町 幸田、幸田北、幸田南、国見、幸田頭

薩摩町 永野、段

で、その管轄の広さは、総面積九八〇町歩（うち、横川

町四七三町歩）である。

担当区の仕事は、右管轄区の管理經營に当たり、収穫、造林がその主な仕事である。昭和二六年当時、横川町内の地域に官行造林二〇町歩（二〇ヘクタール）を經營し、なお昭和三〇年度も二町歩（二ヘクタール）ほど増植することになっている。

加治木営林署横川担当区  
(昭和三年以降の異動)

農林事務官 川上 幸弘

昭和三年四月  
二月

黒川 武士

三六年二月  
一〇

中村 行義

三九年四月  
一〇

酒匂 寛昭

四四年四月  
一〇

前田 勝

四五四年四月  
一〇

伊藤 芳己

五四四年四月  
一〇

白川 宗正

五七年四月  
一〇

坂上 重吉

六一年四月  
一〇

福山 親幸

平成元年二月  
一二

#### (四) 隼人保健所横川支所

創立は昭和二六年（一九五二）一一月三〇日である。

一、敷地 横川町中ノ宮下、三二二坪

二、建物 イ、 庁舎 八六坪二五（横川町から県に寄附、昭和二八年四月二八日登記済み）

ロ、住宅 一三・五坪

ハ、車庫 六坪（県から工事費、町から素材負担、昭和三年三月竣工、一〇万円）

三、建設費 一、七〇四、〇〇〇円 敷地買収費、五八万円

歴代森林主事	（最初のころは不明）	上野兼智、川村大助、飯山秀雄、竹中弥三郎	友成 久元 昭和 三年同六年八月まで	宮ノ原武盛	黒木 周吉	永重 清志	山田 鎮良	永重 清志	田山 武	田中 徳男	堀切 堅一	酒匂 清人	中村 支徳	和田 東
			一〇・七まで	一一・四まで	一一・七まで	一四・五まで	一六・四まで	一四・七まで	二〇・五まで	二七・二まで	二七・七まで	三一・四まで	三一・四から	

四、構成人員 支所長以下一〇人

内訳 医師一、事務三、X線技師一、運転手一、

(内) 横川町消防組

保健婦四(うち、栗野町一、吉松町一駐在)

五、歴代支所長 初代 医師 西重秀夫

二代 " 内山裕

三代 " 黒江敷治

四代 " 迫一男

当支所は、昭和二六年一一月始良郡北部地区町村の積年の要望のもとに、隼人保健所横川支所として開設され、牧園、横川、栗野、吉松の四町一万〇三一二世帯、人口四万九四六三人を管轄した。

保健所法その他公衆衛生関係法令の定めにより、結核、性病、伝染病、寄生虫予防、母子衛生保健婦試験検査、環境衛生、衛生教育などの業務を行い、管下公衆衛生の向上に指導的な役割を果たした。

その間、昭和三二年一〇月三〇日には、財団法人結核公防会鹿児島支部長から表彰を受けている。

昭和四二年三月三一日、閉鎖された。

明治二七年(一八九四)五月一六日、勅令により、横川村公設消防組合が設立された(組合定員四五人)。

大正一二年(一九二三)六月、私設消防組が設立され、定員四〇人、組頭は海江田喜一郎であった。

昭和三年(一九二八)四月二十四日、横川町私設消防組を公設消防組に合併編入し、二部制を許可された(定員六五人)。

職員数	組頭一人、部頭二人、小頭二人、消防手六〇人、
後援団体	横川公設消防組後援会
基本金	八〇〇円也(昭和三年五月設立)
一か年経費	約一、〇〇〇円也(昭和七年)
ポンプ購入	腕用ポンプ一台(明治二七年五月一六日)、ガソリンポンプ一台二〇馬力(昭和四年一月二〇日)
設立区域内人口及び世帯数	人口八、七二一、世帯数一、八四八(昭和七年六月現在)

昭和四年一月には御親閲があつた。一月六日、帝都においての全国消防組代表者への御親閲である。当消防組



出初め式

からは、組頭の村田作十が上京し、その光栄に浴した。

昭和六年一月一九日には、鹿児島市において御親閲があつた。当組合からは、組頭（淵脇武熊）、部頭（原口繁志、成見利恵）、小頭（東 貞義、大口堂二郎）ほか組員六人が出席し、御親閲を受けた。

昭和八年二月一〇日、鹿児島県知事から表彰を受け、金馬籠の使用を許可された。

## 表彰状

横川消防組

右ハ平素ノ紀律嚴肅訓練優秀ニシテ変災ニ際シ  
テハ常に迅速機敏ニ出動シ、一致協力克ク其ノ  
任ヲ果シ、又災害警防ニ功績著ニシテ他ノ模  
範トスルニ足ル  
仍テ其ノ纏ニ金馬籠一条ノ使用ヲ允許シ之ヲ表

彰

昭和八年二月一日

鹿児島県知事  
從四位勳三等

市村慶三

そのころ、御親閲の記念事業として、次のようなことを行つてゐる。

昭和四年四月一日、警察署に警鐘台を建設、昭和六年

## 第1節 官 公 署

貯水タンクを建設した。昭和一年一月、向江町に同じく警鐘台を建設した。には、横川中央部に工費四〇〇円を投じ、一万ガロンの

以下、年表にまとめてみる。

年 月	記 事
昭和一〇年一二月	三州の地にて特別大演習が行われ、消防組に伊敷練兵場において御親閲
グ一	○積込式自動車購入（購入費一、八〇〇円）
グ二	。警鐘台を建設し、警鐘一個購入
グ三	。満州事変出兵、無運長久祈願祭を行 うため、宮崎鶴戸神宮、宮崎神宮、 青島神社、霧島神宮参拝一泊
グ四	。大隅半島消防施設視察旅行をする。 ○熊本県消防視察をする（一泊）。
グ五 一五 ころ	支那事変出征兵、武運長久祈願祭を霧 島神宮にて行い、班長以上参加する。 横川町消防団と改名する。 警防会館を設立する（工費六万円）。
グ六 二三 ・ 八	一八日、警防団を改め消防団となる。 初代横川消防団長 春園庄二郎、副団 長 鍋倉源一、鮫島時盛
グ七 二三 ・ 一二	中央第一分団に手引きガソリンポンプ 四〇馬力購入

消防署車庫は、中央一分団、中央二分団、山ヶ野消防

## 第11章 横川町内の官公署及び諸団体

二か所、安良消防三か所、赤水消防二か所になる。

### 消防分団及び分団長

中央一分団	岩崎 昭男
中央二分団	深ノ木 豊治
佐々木分団	深川 博
安良分団	原口 安雄
山ヶ野分団	前之園 春彦
歴代組頭及び団長	
初代	横山吉太郎
二代	枝元正三郎 明治二七年五月任命
三代	大島善之助 ハ 三〇年二月"
四代	鮫島兵二郎 ハ 四五年一月"
五代	池田 清吉 大正五年九月
六代	池田善兵衛 ハ 一〇年一二月"
七代	村田 作十 昭和三年四月"
八代	遠矢 敬助 五年三月"
九代	淵脇 猛熊 五年一二月"
一〇代	原口 繁志 七年一月"
一一代	春園庄次郎 ハ 二三年八月
一二代	鍋倉 源一 ハ 二六年八月
一三代	山村 操
一四代	赤水 久代 昭和三九年四月任命

### (乙) 消防組旧記

山ヶ野 大正元年（一九一二）八月をもって組織され、組頭原善太郎、久木元只一、山下彦熊、市来兵熊、石川栄一郎、副組頭横山与藤太、石川武市、早瀬直八、白石清熊、早瀬芳熊にて次のとおり決した。

組頭	原 善太郎	久木 元只一	山下 彦熊	市来 兵熊	石川 栄一郎
副組頭	横山与藤太	石川武市	早瀬直八	白石清熊	早瀬芳熊

沿革年表

年	月	記	事
大正 元年	二月		永野村八十目に出火あるの急報に接し、出張消防に従事する。
"	二・五		二三日、横川中ノ出火の急報に接し、消火に助力する。
"	三・一		二三日、横川警察署から、ポンプ一台配与される。
"	三・二		五日、総会にて役員改選（組頭 久木

宮只一、副組頭 雄城虎治・山下彦熊)

大正七

役員（組頭 山崎静馬 副組頭 大津  
新威・林彦次・服部貢・梅田良太郎・  
富島咲藏）

毎年、年始出初め式、臨時演習、秋から冬にかけて夜警を輪番で行つた。

下ノ消防組 創立は不明、大正七年（一九一八）ごろ

の記録によれば、各集落から一五歳より三五歳（又は四五歳）までの青壮年をもつて組織していた。

軽便ポンプ一個ないし三個あり、このほかに手桶、ハシゴ、鎌、トビロ、大桶、綱などを各集落に準備してあつた。

各集落の小頭は次の人たちであつた。

馬渡 伊知地与藤太、黒葛原 吉井胤  
山住 宮脇助太郎、赤水 赤水太郎  
前川内 田中清、藤田藤盛、二牟礼 田口庄市

消防史（横川町の大火）

年 月

記

事

明治元年  
（一〇・旧四月）

宮下から下町にかけ大火となつた。  
薩軍敗北の際、川南にあつた火薬庫から火災となり、川南から宮下に及んだ。

〃二〇・二

六日、山ヶ野金山大火、山ノ神社も焼失した。

〃二六・冬

町方面大火、町の大部分を焼失した。

〃四〇・一二

二七日、新町火災、全焼一八戸

大正二・五

二三日、児童の火遊びから、宮下などで四〇戸を焼失

から

昭和三六年三月三日、高木地区全戸全焼の大火

二二日、下町の商店一店舗全焼

一五日、横川農協本所全焼

一〇日、新町の製材所全焼

一三日、上ノ紫尾田、光明寺全焼

一三日、茶屋で三戸全焼

## 第二節 産業関係諸団体

### (一) 村農会、産業組合、農業協同組合

**村農会** 鹿児島県では、鹿児島高等農林学校長玉利博士の指導で、明治二八年（一八九五）三月にはすでに鹿児島県農会なるものを組織していた。その後明治三二年六月に農会法が発布され、明治四三年には帝國農会が組織され、全国にその組織が普及した。大正一一年（一九二二）四月には新農会法が発布されるとともに、わが村でも村農会と改名し、村の農業指導に当たることとなつた。

わが村の農会は、代々選挙によつて農会長を決定し、

多数の役員及び書記を有し、事務所を旧役場の東隣に置いた。毎年会員から会費を集めて諸種の事業を行つた。

当時農会で力を入れていたことは、米、麦、葉たばこ、蔬菜の作り方、改良、害虫駆除及び予防であった。

また、養蚕、養鶏、竹林方面にも大いに活動していた。

その他、産業組合と連絡をとり、肥料、薬品の共同購入、生産物の共同販売をした。わが村の畜産、林野の方面は、わが村の産業中の王座に位したもので、村の直接事業として農会と分離していった。

村農会がいろいろ計画したことと実際に処理する機関

として農業小組合があつた。この組合は隣近所から一、三十軒、又は、五、六十軒ずつ集まつて一組合を組織したもので、わが村でも、日清戦争のころから設けられて、昭和一〇年ごろには四五の農事小組合ができていった。この組合は協同で事業をしたり、共同で肥料や農具を買い、生産物を集めて共同販売などをしたりして組合員の利益を図つた。

その他、組合の資金をつくつて融通したり、時間励行や風紀の改善まで行つていた。

#### 歴代農会長

初代	上野 廉行	二代	森山 要一	三代	大浦吉太郎
四代	下村 清廉	五代	上原 洋男	六代	潤勝 喜蔵
七代	稻留 与一	八代	迫田 栄熊	九代	潤勝 喜蔵
一〇代	川崎 武志	一一代	次村熊太郎	一二代	山元榮蔵

## 第2節 産業関係諸団体

一  
三代 田口 敏

横川町 横川町産業組合が発足したのは、昭和七年（一九三二）一〇月二一日で、この日設立認可の指令があった。当時の模様は次のとおりである。

組合長 猪俣武熊

理事 大津新蔵、市来虎千代、西山隆清

田口栄助、岩崎平次、石野田清

監事 田口岩彦、前原至剛、地頭方周右エ門

書記 安永義成

昭和七年一月一日から事業始め

七月末、組合員 八二四人

出資口数 一、〇〇三口

貯蓄額 七七円

昭和八年三月、常務として理事に岩崎平次就任

昭和八年七月一日、田上瑞雄、書記に任命

八年末、組合員 八六九人

出資口数 一、〇一二口

貯蓄額 一〇、二六〇円

昭和一四年度末、

組合員数 一、三六二人

出資口数 一、五四一口

預金 八四、三七五円

昭和二四年度末

組合員数 一、六一七、貯金 七、二五七千余円

資産 一、二八六万余円

昭和二九年度末、

組合員数 一、五五三、貯金 一、三七四万余円

資産 三、五三〇万余円

横川町 横川町農業協同組合設立の認可は、昭和二三年（一九四八）五月二七日である。

横川町

横川町農業協同組合設立の認可は、昭和二三年（一九四八）五月二七日である。

昭和三四年度末、

組合員数 一、一七一人、貯金 二六、一五七千円

資産 一、八三千円

昭和三六年度末、

組合員数 一、一六七人、貯金 三一、二三四千円

資産 二、一四七千円

昭和六〇年未、

組合員数 一、一一四人、貯金 一、八九一、六八二千円

資産 一二八、三九〇千円

昭和六二年度末、

組合員数 一、〇九八人、貯金 一、六三五、〇一六千円

資産 一四六、九七二千円

昭和三九年一二月一五日、農協火災

昭和四一年四月一八日、新事務所へ移転

昭和四一年五月、茶工場を横川町で建設、農協が運営

昭和五三年度、肉豚の團体肥育施設設置事業

臨時総会（書面議決）五三年二月一〇日

肉豚一、〇〇〇頭、四棟（五三年三月～五四年四月二一〇日完了）

設計額 八七、七〇八千円、実施額 八五、五一三千円

場所 横川町上ノ崎山

昭和五三年一二月一五日、茶集荷場増築（近代化施設事業）

建物面積 一〇二m<sup>2</sup> 三、〇〇〇千円

場所 横川町上ノ崎山

昭和五三年一二月、野菜生産出荷施設整備事業

建物 五六五・〇〇m<sup>2</sup> 一九、〇二一千円

機械設備費 二、〇五四千円

昭和五六六年一二月、茶生葉洗浄施設整備事業

機械一式、三、三四三千円（五七年二月完了）

始良中部 昭和六二年五月一日横川町農業協同組合

農業協同組合 合、溝辺町農業協同組合が合併、始良

中部農業協同組合となる。

昭和三九年一二月、農協火災

昭和四一年四月一八日、新事務所へ移転

昭和四一年五月、茶工場を横川町で建設、農協が運営

昭和五三年度、肉豚の團体肥育施設設置事業

臨時総会（書面議決）五三年二月一〇日

肉豚一、〇〇〇頭、四棟（五三年三月～五四年四月二一〇日完了）

設計額 八七、七〇八千円、実施額 八五、五一三千円

場所 横川町上ノ崎山

昭和五三年一二月一五日、茶集荷場増築（近代化施設事業）

建物面積 一〇二m<sup>2</sup> 三、〇〇〇千円

組合員数	二、五〇六人	横川基幹支所	横川町中ノ後田二六五番地
貯金	七、九四一、二〇〇千円	上ノ支所、上ノ給油所、Aコープ横川店	（平成元年一二月二二日）
資産	五三六、九七二千円		
歴代組合長理事	村田哲一		
猪俣武熊（昭和七、八年）			
田口栄助（昭和九年から同一七年）			
大津新蔵（〃一八年）			
田口 敏（昭和一九年）			
迫田 穂（〃一九年）			
迫田栄熊（〃二〇年）			
桐原忠利（〃二一年）			
市来豊国（〃二三年～同二三年）			
野間盛熙（〃二四年～同二五年）			
田口三穂（〃二六年～同二七年）			
吉永榮吉（〃二八年）			
迫田 穂（〃二九年～同三一年）			
横枕義徳（〃三三年五月～同三九年二月）			
安永直規（〃三九年三月～同四〇年二月）			
川井田数（〃四〇年三月～同四一年二月）			

横内保典（昭和四年三月と同四年二月）  
時任一男（〃四九年三月と同五九年二月）  
川井田数（〃五九年三月と同六二年二月）

## (二) 横川町農業共済組合

農業災害補償法（昭和二二年一二月十五日）に基づき、昭和二三年四月一日設立

発起人会を開催して、定款を作成し、委員を選任した。

設立委員長に岩崎秀雄を選任した。

昭和二三年四月二六日、創立総会を開催した。設立同意者（組合員）は一三六五人であった。

同月三〇日付で設立認可となり、翌五月一一日に設立登記を行つた。

### 歴代組合長

初代	組合長	万善	要	昭和二三年四月
二代	"	万善	要	二四・五
三代	"	万善	要	二六・五
四代	"	万善	要	二九・五
五代	"	江田	哲	三二・五
六代	"	赤川	功	三五・五
七代	"	吉井	盛栄	三八・五

八代組合長 池田清次郎 昭和四七年五月  
昭和四九年二月二〇日、臨時総代会を開催、次の二町の単位組合の合併決議となつた。  
加治木町、始良町、蒲生町、溝辺町、横川町、栗野町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町、吉松町

始良地区農業共済 同年四月一日、合併認可となり、組合横川出張所 始良地区農業共済組合横川出張所として発足した。

翌五月二五日、第一回通常総代会が開かれ、組合長に篠原芳幸を選出、理事二五人、監事三人も決定した。

### 歴代始良地区農業共済組合横川出張所所長

俵積男 昭和四九年四月一日

佐野正次 五一・四・一 現在

平成元年度の事業実績は次のとおりである。

1	農作物畑作物共済関係	引受戸数	八五八戸、引受面積	二三、二五三・〇a、共済掛金	二、八七二、四四七円、共済支払金	二、三八一、九一七円、無事戻金	一、九三二、〇二三円
2	家畜共済関係	引受頭数	二、二七五頭、共済掛金	八、七二八、四九三円、	死廃事故	三六頭、支払共済金	四、五八四、七九二円、

病傷事故 一、一九二件、支払共済金 六、八一三、七四〇 円

### 3 建物共済関係

引受戸数 一、〇一〇戸、共済金額 九、五四四、九〇〇、  
〇〇〇円、支払共済金 三九〇、三八四円(落雷四件、テレ  
ビ、アンテナなどの被傷)

### (3) 横川町煙草耕作組合

創立は大正八年(一九一九)八月一二日(組員八一  
七人)、連合会への加入は昭和二十五年一月三一日で、同  
年に事務所を移転した。

組合統合を行ったのは昭和三年八月一日で、始良地  
区たばこ耕作組合横川支所となつた。

支所廃止は一三年後の昭和四六年四月一日で、国分地

方たばこ耕作組合と名称変更した。

### 歴代組合長

次村熊太郎	山元 栄造
追田 穂	迫田 栄熊
湯之前 等	高橋 金助
小原 勇	桐原 忠利
	市来 新蔵
	豊国

### 戦後の葉たばこ耕作の実績

〔在来種〕		年次	耕作人員	耕作面積	生産量目	売上代金	耕作反別	収納代金	年度 昭和 年
昭和 三年	三四								
三	三	四〇人	三	三、四、三 a	四、四、一 kg	一、七、一 千円	一、七、一	一、七、一 千円	二二、一
六	五	三	一、七、三	二、四、五	一、〇、六、〇	一、〇、六、〇	一、七、一	一、七、一	二二、一
三	四	三	一、七、一	一、七、一	一、七、一	一、七、一	一、七、一	一、七、一	二二、一
六	五	三	一、七、一	一、七、一	一、七、一	一、七、一	一、七、一	一、七、一	二二、一
三	四	三	一、七、一	一、七、一	一、七、一	一、七、一	一、七、一	一、七、一	二二、一

## 第2節 産業関係諸団体

(四) 横川町立営農指導センター

一、所在地 横川町上ノ崎山一八八三

三、構成 和牛、養豚、養鶏、セキ、蔬菜園芸の四部門を有し、

職員六人　人夫五人で運営する

四、施設 宿直室一三坪、事務室一五坪、牛舎三〇坪、第三

第二 腸告二八坪、第三 腸告二四坪、第四 飯料調理室八坪  
第五 廉舍二四坪、第六 大廉舍二四坪、第七 園芸舍車二六坪、  
第八 有難舍二四坪

デソブシ留吉六坪、鶴ふん乾燥場八坪、サイン

二〇基、貯氷タンク四〇トン、一号鶴舎六〇坪、

二号鶴舍六〇坪、三号鶴舍六〇坪、四号鶴舍六

○坪、五号鶴舎二八坪、プロイラ一舎三〇坪、

飼料倉庫九坪、トラックターボ庫三六坪、堆肥

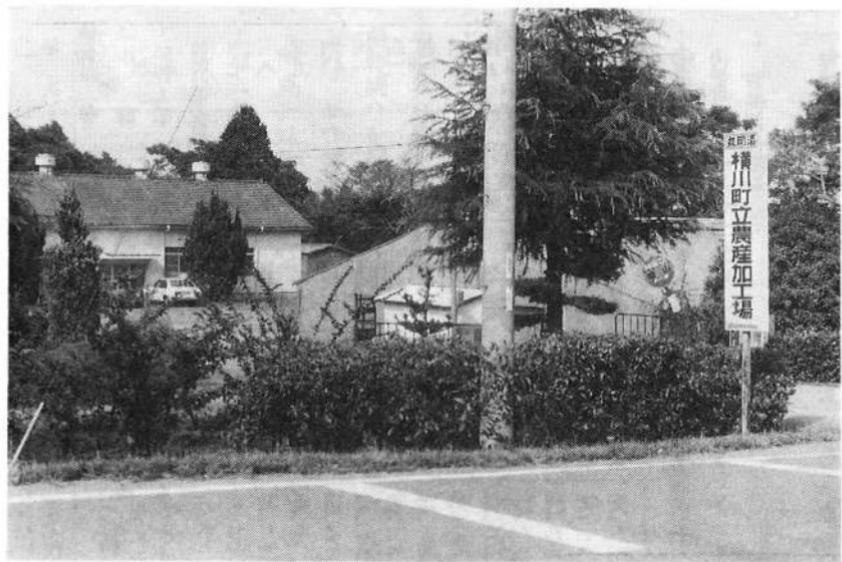
倉四坪、車庫九坪、鉄骨ビニールハウス九〇坪、

竹製ビニールハウス三〇坪、農業気象観測施設

業內容

(1) 養鷄部門

採卵鶏四〇〇〇羽を飼育し、各種外國鶏の品種比較試験及び經濟調査を行う。また、ブロイラ一年間六〇〇〇羽を飼育し、經濟調査を行う。町内各養鶏家の技術指導も行う。



横川町立農業指導センター

## (2) 和牛部門

四〇年度から四二年度まで肉牛（若会肥育）の試験飼育を毎年一〇頭ずつ行い、四三年度から生産牛八頭を飼育し、経営調査を行う。

## (3) 養豚部門

種雄豚二頭、種牝豚一二頭を飼育し、優良仔豚を生産、低価格で町内養豚農家に払い下げ、養豚振興の一助とする。

また、四三年度末から町内希望養豚家の豚に種付けも行う予定

## (4) 園芸部門

## 花木育苗

新しい作物、品種、技術の試験を行い、園芸グループの参考に供する。また、家庭園芸グループの育成のため各種の苗を生産し、低価格で配布する。

その他、学校で給食用の蔬菜を年間供給する。

職員 養鶏一、和牛一、養豚（兼一）、園芸二

七、所長一、事務一

八、敷地面積八反、耕地畠一町八反

九、機械数 スチームクリーナー一、カッター、チヨツバ一、

搅拌機、貨物自動車

## 一〇、施設費 六五〇万～七〇〇万円

その後の農業経済情勢の変化に伴い、和牛部門は昭和四六年度から、養鶏部門は四八年度から、養豚部門は昭和四九年度から事業を廃止した。代わって、四七年度には農産加工場を建設、生活改善グループの手で、丸岡漬（みそ漬け）と「ゆべし」を横川の名物として製造販売するようになつた。さらに、四八年には生活改善センタ

ー、四九年度にはみそ工場を建設して、地域の生活改善推進を図る一方、園芸部門では四六年度に花木共同育苗施設（ミストハウス三三〇平方メートル）、花木育苗施設（ミストハウス六六〇平方メートル）を建設し、母樹園一ヘクタールから、ツツジ、サザンカ、カイヅカイブキ、ツバキなどの苗を生産し、農家に配布して花木生産団地育成を図っている。

職員数三（花木二、加工一）を配属している。

横川町生活改善センターの概要是次のようである。

設置の目的

農村婦人の自主的活動を促し、資質の向上と農村地域社会における婦人の役割開発助長を図る。

(1) 農村婦人の活動及び資質の向上を図るために、講演会、講

習会、展示会等の開催

(2) 農村婦人が農産加工、調理実習、共同洗濯等を通じ、技術の習得や婦人の連帯意識などの醸成を図る。

(3) 農村婦人の健康管理の増進、婦人会活動の指導の推進、並びにレクリエーションを通じてのコミュニティを図る。

場所 横川町上ノ一八七九番地  
施設 和室、加工室、調理室、洗濯室

### 横川町農産加工場のあゆみ

年	記	事
昭和四六年		横川町農産加工生活改善グループを結成、町営丸岡荘にて販売（ゆべし、みそ漬け、みそ、ふくじん漬け）
四七		かごしま県民生協と取引
四八		横川町農産加工場落成、タイヨー店と取引
四九		鹿児島県物産店に出品（名古屋、東京、大阪、福岡）
五〇		日本協同組合九州支所、自然食品の店創健社（本社、東京）と取引
五一		学校給食に丸岡漬提供
五六		鹿児島県生活改善推進大会第一回団体表彰を受ける。 毎日新聞社賞受賞

原料野菜農家と契約栽培始まる。  
丸岡漬だよりを町内全戸配布始まる。

昭和五七年

長崎水害に丸岡瀆送る（梅びしお、ハ  
リハリ瀆す、うめぼし）

尾場並に馬糧庫を建築し、同年四頭の配置を受け大正五年より種牡馬五頭の配置を受くるに至れり。

熊本農政局二〇周年記念、農政功績者  
表彰を受ける。

辺栗野村なり

あるさと小包として発送する。  
日本農業賞、団体の部、県代表（から  
し潰け、ビクルス、しば潰け）  
隼人保健所衛生協会優良施設表彰

支所の前身に産馬組合事務長 伊地知孫助、石野田耕、森山要一、川元恕助、橋口奎之助、石野田耕、川元恕一現支所長は大正二年一月よりにして迫田栄熊氏なり。

(五) 始良郡牛馬畜産組合横川村支所

大正七年(一九一八)の記録によると次のようである。

沿革

本村は明治三十七年より民有厩舎を借り入れ同四十一年迄種牡馬を配せられたるも、同四十二年種付所を閉鎖せられたり、當時八百の畜主は非常の不幸を蒙り為めに本村の馬産は年々衰微の悲境に陥りつゝありしが、同四十五年に至り本所の派遣所として民有厩舎を借り入れ、四国産ギツトラン種一頭の配置となり、四十余頭の種付を受くるに至り、茲に再び種付所の開設と共に工費金六百円の予算を村費に計上し、用材及人夫を供給し現在の厩舎及牧手舎を建設し、(大正二年)種牡馬壱頭の派遣を受け、茲に再本村馬産界發展の曙光を認むるを得たり、其れより大正三年種馬三頭を受け大正四年雨天交

役員 支所長一人年手当六十五円、世話役七人、一人年七円或  
本村飼養戸数及頭数 拾錢宛

1、九百二十八戸にして本村四十二の小組合中全部飼養し居るのは普請方、上深川、外町、上植村、下植村、黒葛原、小原、赤水、岩穴の十組合なり。

2、大正六年末の実査によると牛五百七十六頭、馬千百八十八頭、合計千七百五十八頭

郡馬匹品評会に於ける成績表

大正六年郡出頭數二〇八 本村出頭數一一〇 授賞總頭數

二三 本村授賞數一七

生存馬市場成績

大正六年 頭數牝馬五六 牡馬一〇九 計一六五

価格 牝馬二、九〇四円 牡馬七、五二八円

計一〇、四三二円

最高価格 牝一〇〇円 牡一八〇円

最低価格 牝 三〇円 牡 一八円

本郡の分

頭数 牝馬六一二 牡馬一、一八〇 計一、八〇二

価格 牝馬三九、五五二円 牡馬九六、八二九円

計 一三六、三八一円

最高価格 牝一五八円（福山村）

牡七二〇円（牧園村）

最低価格 牝 一八円（吉松村）

牡 一五円（溝辺村）

#### (六) 横川町森林組合

組合設立前

横川町は田地が少なく、林野面積が大部分を占めている関係から、造林には当局も関心が深く、力を尽くしたと思われる。

昭和一四年森林法の改正によって、森林組合が制度化され、横川町は、昭和一六年四月一九日に設立して、知事（新居善太郎）の認可を得て発足し、地区内の施業案を編成して、森林生産の保続を図ることを目的とする組合が生まれた。

組合長 目床 秋彦

事務所 横川町中ノ二八四番地

組合員数 一、二一人

出資口数及び金額 二、〇四五口 二〇、四五〇円

（一〇一〇円）

森林面積 九六四町（台帳面積）

大正一二年（一九二三）横川小学校二階建て本校舎落成のころ、当時の川崎涉校長が、「当村は林野に恵まれているから、この経営はうまく統けていたら、やがては村民の税金も不要になろう」と話されていたことを記憶する。

昭和八年（一九三三）に公有林經營指導のため、県での指導吏員一二人を置くことになった。うち、町村駐在が五人いたが、その一人がわが町の駐在となり、町有林經營を通じ、併せて民有林の指導に当ることになったのもそのためであろう（現加世田農林事務所林務課長、葎迫氏もその一人である）。

## 歴代組合長

日床 秋彦	本村伊太郎	迫田 栄熊
平川万之進	押領司主一	徳永 淳
西園 茂	深川木之助	横内 保典（町長兼務）
瀬戸口角夫	前田 一夫	松葉瀬良夫
満山 明		

森林組合の昭和五二年度までは森林組合も造林事業現況が主体であったが、五三年度ごろから林業事業に取り組み、資本設備、トラック、林内作業車などを購入して、伐採班、搬出班を編成して間伐の推進を図りつつき、素材生産量も年々増加し、四二〇〇立方メートルの実績を保っている。

組合長 満山 明

組合員数 一、五四九人  
出資口数 七、七二九口  
出資金額 七、七二九、〇〇〇円

## (七) 鹿児島銀行横川支店

昭和一九年（一九四四）二月一日、栗野支店横川出張所として開設され、初代出張所長として今別府規一が就任した。昭和二十五年七月一日、支店に昇格、翌年一二月

一〇日に新築移転し現在に至っている。

## 歴代支店長

初代 今別府規一	二代 柏木有至	三代 柳田 慶雄
四代 白坂 志郎	五代 関 七二	六代 宮内 静夫
七代 迫野 逸視	八代 岩下利和	九代 枝山 久雄
一〇代 赤崎 一春	一代 尾辻 昇	一二代 福谷 八三
一三代 米永 順三	一四代 小田耕平	一五代 中村純一郎
一六代 柿本 一喜	一七代 山口正昭	一八代 木原 一則
一九代 白坂紘一郎		

## (八) 旭相互銀行横川支店

昭和九年（一九三四）横川町中ノ二八四番地に、鹿児島無尽株式会社横川取次所として発足した。その後、昭和二六年一〇月、株式会社旭相互銀行横川支店と名称変更し、さらに昭和四三年八月一二日加治木支店横川出張所となつた。

営業区域 始良郡北部横川、牧園、吉松町（加久藤、京町を

含む、栗野、溝辺各町村へ足の銀行として外務活動も兼ねる。

## 横川町商工会

営業種目　○預金、当座預金、普通預金、通知預金、納税

準備預金、貯蓄預金

引付貸付、相互掛金給付、手形貸付、手形割引

○相互掛金契約、一定期間、一定額毎月又は毎月集金に伺い貯蓄、貸付、給付など行う。  
○定期性預金  
○定期預金、定期積立、旭定期預金

○為替、送金、当座口振込、代金取立

○その他代理業務、住宅金融公庫、国民金融公庫、中小企業金融公庫

### 歴代支店長

島田兼盛 昭和二六年一〇月から

鬼塚善則

昭和二九年七月

柄山英雄

昭和三一年一〇月

川原正義

昭和三二年一〇月

職員数

内勤、支店長以下九人（内務事務）

外勤 係長以下六人

昭和四五年六月三〇日閉鎖する。

沿革概要 創立は昭和四年（一九二九）一月二八日、翌月一二日、県知事から商工会設立の件が認可された。創立当時の会員数は九三人、役職員は会長一人、副会長二人、評議員一二人、書記兼会計一人であった。

翌昭和五年県商工会聯合会に加盟した。

「目的及び事業」に、「会員協同一致して商工業の進歩発達を図り、其の目的を達せんが為め大体左の事項に付之が実行を期するものとす」とある。

一、会員相互の意志の疎通を計り、商工業上各種の弊害を矯正すること

二、商工業に關係ある事項並に各般に就き、共同の改善の方法を講ずること

三、商工業從事者の表彰に関するこ

四、店頭の装飾その他商工業發達上必要な品評会、競技会等の開催に關すること

五、品評会、博覽会等出品獎励に關すること

六、商工業者その他の依頼に依り、商工業に關する事項を調査

すること

七、商品の产地価格を証明し、又は紹介をなすこと  
八、行政庁の命に依り、商工業に関する統計を調整すること  
九、商工業に関する統計を調整すること  
十、会員相互に生ずる紛議を調停すること  
十一、商工業に関し必要事項を調査研究し、時宜に依り講演会を開催すること

#### 十二、其の他、商工業に関する事項

一、年末連合発出し、町の繁榮を図ると共に顧客に対する謝恩の意を表すため、昭和六年十二月より実施したが年毎に成績の向上を見る。

二、祇園祭、昭和六年より商工会主催の下にこれを挙行する

(従来は青年会で挙行)

三、特設電話、昭和六年三月架設開通する。

四、堰改修、清水川沿岸は毎年雨季に際し、甚大なる被害を受けたが、昭和九年一月改修に着手同年三月竣

工する。

会長 岩田仁兵衛、副会長 村田作十・原口繁志

評議員 春園庄次郎・森山清志・東貞良・山崎義知・成見利恵・園田助太郎・安田安咲・池田浅吉・原口豊志・池田順蔵・川畠清蔵・安楽十太郎

昭和一〇年度予算額は二四六円(以上、昭和一〇年七

月)であった。

この後、毎年の行事は変わりなかつたが、日中戦争、大東亜戦争となつて、物資が少くなり、商業は振るわなくなつた。すべて統制経済の下に不自由な配給制度が布かれ、緊縮節約の生活に追い込まれた。

そして、商業報告隊を組織して、甘しょ作りや炭鉱勤務、その他の決戦作業に従事しなければならなかつたが、終戦後は漸次国内経済の復興につれて戦前のレベルに回復するに至つた。

#### 歴代会長

初代 岩田仁兵衛 二代 村田 作十

三代 春園庄次郎 四代 上野 栄二

五代 村田 芳忠 六代 植村 与吉

七代 東 良雄

**大正時代の商工業** 大正七年(一九一八)ごろの横川村の商工業は次のようであった。

#### ○営業軒数

1、 物品販売業、九六軒	2、 運送業、二軒	3、 請負業、一人
4、 金貸業、十軒	5、 代書人、二名	6、 仲介業、五人
7、 旅人宿業、六軒	8、 行商專業、八人	9、 料

## 第2節 産業関係諸団体

理屋、三軒	10、飲食店、四軒	11、湯屋、三軒	12、理
髮屋、七軒			
○工場			
イ、製材所一ヶ所（個人經營）			
ロ、自転車修繕所一ヶ所			
ハ、酒類、焼酒屋、二（上ノ一、中ノ一）			
年製造高、五百五十石 價格、四万四千円			
二、雜類			
1、下駄類四軒 製造高 二万九千五百円			
2、笊箕類四軒 二万六千五百円			
3、藁細工一軒 五百円			
4、鍼力細工一軒 四千五百円			
5、指物類二軒 三百円			
6、桶職五軒 三千九百円			
7、表具師一軒 百六十円			

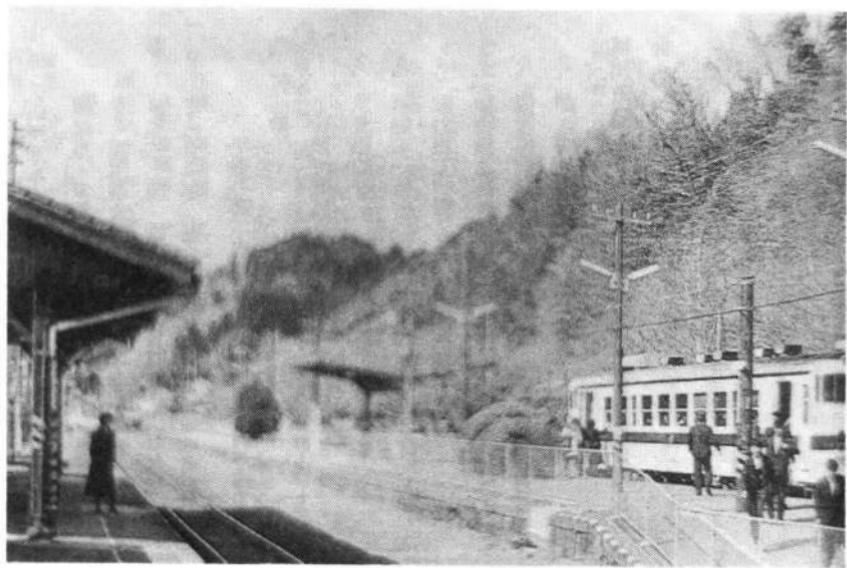
横川町商工 現在の横川町商工会の概要は次のように  
会の現在ある。

設立 昭和三五年九月一二日（設立番号 指令三五商第六九  
一号七）

商工会館建設 昭和五一年四月一日

商工業者数 三四〇 小規模事業者数三三一

会員数 二二七人（法人三一、青色申告五八、その他一〇三）	役員数 二〇人、会長一、副会長二、理事一五、監事二
部別 会長 東良雄、副会長 古賀二男・田上俊広	青年部 二〇人、婦人部 三人
事務局 四人、指導員二、補助員一、記帳専任職員一、記帳	指導員一
小規模事業内容	
金融 経営、県の制度融資のあっせん、償還事務	
労務 労働保障、社会保険	
税務 税務	從業員退職金制度
共済 企業共済（事業主の退職金）、商工貯蓄共済	青色申告（記帳指導、記帳代行、決算指導）
青年部の主な活動	県火災共済
1、奉仕作業 2、街路美化運動 3、夏まつり	
大隅横川駅と運送店	
大隅横川駅 明治三六年（一九〇三）一月一五日、鹿児島県大隅国始良郡横川村中ノ三七番地	
に大隅横川駅が開設され、一般運輸営業を開始した。	
当時の駅舎は、駅長室、手小荷物室、出札室、宿直室、駅夫控所、待合所からなり、駅長、助役は官舎居	



大隅横川駅

住指定であった。その後、次のような変化があった。

年	月	記	事
大正 五年	一月		各室仕切り撤去、模様替え工事落成
タ 八・二二			二七日、駅舎電灯設備す。
タ 一一・一二			浴場新設
昭和 二二・九			公衆電話開通する。

## 歴代駅長

原口	川添	塚田	松本	綿谷	船山	崎山	外山	上田	高島	荒木	高島	浅野	中島
金槌	実雄	十次郎	直喜	登一	藤吉	平次	佐市	正記	男也	知学	満次郎	鉄次郎	福太郎
三四〇	一一〇	一一一	一一九	一一九	一一三	一一三	一一九	一一三	一五	三八	四一	三六	三六年
一四	一三	八	八	六	六	二	二	四三	四一	八	八	八	大正元
一四	一三	八	八	六	六	二	二	四四	四一	五	五	八	明治三六年

大正元年一月任

## 第2節 産業関係諸団体

皇族大臣顯官通過下車

年	月	記	事
大正	四年	公爵島津忠重、海軍中將加藤友三郎下車	
昭和	二月	元鐵道院總裁、床波竹二郎下車	
二	二	牧野伸顯男爵下車	
・	・	元鐵道院理事、山内貴族院議員下車	
タ	タ	二七日、皇太子殿下、午前八時二七分 御召列車にて御通過	
タ	タ	元鉄道大臣、山之内一次下車	

事故も一度あつた。

大正元年（一九一〇）一月三〇日、列車到着入れ替  
え中、転轍粗漏のため貨車二両が転覆、一両が脱線し、  
上下本線を一時間閉塞した。

大正二年（一九一二）一〇月三日、第四二三列車が速度調節を誤り、車止めを衝破した。九六〇〇号機関車は金山川に前頭川中に突っ込み、炭水車は逆立ち、橋梁はしりょうに引つ懸かり、客車緩車一両、貨車五両が脱線し、一時本線を閉塞し、徒步連絡を開始、後続の各列車に多大な影響を出した。この事故により、機関士見習一人、同助手一人が死亡した。



〇年（一九〇七）二月二七日、当村新田に火災あり、全焼一八戸、当駅も一時危険になつたが幸い厄を免れた。

その他、駅に關係ある事項を挙げると、まず、明治四

皆無の表彰など合わせて一五回である。

表彰も受けた。従業成績優秀表彰、運転上の責任事故

昭和									
三〇	九	三	三	三	二〇	九	八	七	六
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
七	八	七	三						
三	三	九	七	七	二〇	二	一	二	二
五	四	四	三	三	六	六	五	三	三
〇	四	四	七	六	四	四	五	五	五
四	〇	八	三	八	九	一	〇	二	五
四	四	五	四	四	二	五	八	三	四
〇	一	六	四	四		二	五	三	〇
二	一	二	一	一	一	一	一	一	一
〇	九	〇	九	一	八	七	四	二	四
二	六	一	三	一	八	二	七	五	三
六	四	四	六	一	三	〇	九	九	九
四	四	四	六	一	三	五	一	八	四
七	三	七	八	一	三	五	二	四	二
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
〇	九	九	九	八	七	五	三	二	一
一	四	八	〇	八	八	五	二	三	六
五	三	九	〇	六	九	二	七	六	六
六	七	九	五	五	二	〇	七	五	四
四	五	三	三	二		七	五	三	一
一	一	一	一	一	一	〇	八	七	五
九	〇	四	一						
六	六	一	〇	二	一	五	三	六	三
四	五	七	四	六	一	五	三	八	七
三	三	三	五	八	一	五	九	六	三
二	〇	八	五	一	二	六	四	一	一
〇	二	〇	四	九	一	三	七	〇	八
〇	〇	四	三	九	一	三	八	〇	八
二	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	一	七	五	九	五	三	七	四	〇
四	一	〇	二	九	二	一	五	三	二
六	六	三	三	五	二	一	五	三	二
九	一	一	二	七	三	二	一	一	一
二	一	一	一	一	一	〇	八	七	七
一	一	七	五	九	五	三	七	四	〇
三	三	三	二	一	六	三	一	三	二
四	三	〇	二	二	三	五	三	〇	二
五	〇	三	八	一	二	六	五	〇	一
一	四	四	一	四	一	三	七	〇	四

大正三年一月二日には、桜島大爆発のため、島民及び付近の在住者が避難してきて、一五日まで混雑し

雜した。全焼二一戸の被害であつた。

また、大正二年（一九一三）五月二三日には、当所横川小学校付近（宮下集落）に出火があり、当駅も一時混

た。

大正八年五月一日には、駅長室第三号転轍器小舎間に電話器の取り付けが完成した。

### 運送店 鉄道院公認運送取扱人規程による当駅公

認運送店は次のとおりであった。

大正八年七月二五日指定 古賀運送店（古賀仲右エ門）

大正八年八月二九日指定 中村運送店（中村岩右エ門）

大正一三年四月公認 横川運送店（掘之内省三）

その後、次のような変遷をたどった。

年	月	記	事
昭和二年	一月		
"			
二九年		二九年、前記三店合同し、大隅横川運送合名会社を設立する。	
"	二・七		二日、大隅横川運送合名会社を鉄道省指定運送店に指定する（昭和六年四月三十日限り指定解除）。
"	六・六		一五日、大隅横川運送店（古賀仲右エ門）を鉄道省指定運送店に指定する。
"	一一・一〇		一日、大隅横川運送店（古賀仲右エ門）を指定店にする。
"	一八・四		二六日、運送店の地区統合により、隼人運送株式会社が設立され、横川運送店は同会社横川営業所となる。
"	二〇・五		大東亜戦争の関係で、西鹿児島工機部

### 昭和二年・三

三一年度

約六〇〇メートル、部内線三線を設置する。末日、大東亜戦争終戦とともに右工場は西鹿児島復帰のこととなり、右関係施設が全部撤去される。

緑の週間行事の一端として駅構内の绿化を計画し、町内多数の協力を得て、同五月植樹策園寄附金三万八〇〇円也が寄せられる。

五日、植村駅開業（大隅横川駅が管理駅として運営）

一日、貨物取り扱い、日本通運株式会社の下請制度となる。

貨物取り扱い廃止

一日、営業関係（旅客、小荷物）が業務民間委託制度となる（受託者、日本

交通公社）

昭和六年一月に無人駅となつた。

### 地方産業と交 鉄道開通前ににおける旅客貨物輸送状況

通機関の興廃 をみてみる。

まず、旅客輸送であるが、加治木方面と水俣、京町方面（経由を含む）との間を往復する旅客は、客馬車の便により輸送され、当地連絡上、乗換地点であったので、

地方産業上には何らの影響もなかつた。

当時の輸送能力は次のようである。

加治木営業馬車	四人乗	二〇両
大口営業馬車		二〇両
京町営業馬車		五両
横川営業馬車		五両
計		五〇両

次に、貨物運送であるが、宮崎方面（真幸、小林）及び大口で産出する穀類と鹿児島（加治木経由）から来る雑貨は、すべて荷馬車便によつて運搬されていた。当地は商取引の仲介地として馬車の出入が多く、一日平均百数十両に達しており、いろいろの商業が盛んに行われていた。当地の輸送能力は次のとおりである。

運送営業者 一〇、従業者 六五人、

輸送力 五、〇〇〇斤

その後の興廃は表のとおりである。

年	月	記	事
明治三五年	一月	一六日、当駅開業により鹿児島方面における旅客、貨物、馬車輸送は途絶する。	

〃三六・九

五日、当駅と吉松間、運輸営業開始によって、宮崎地方及び大口地方との馬車輸送は全く途絶して、物貿易の必要がなくなり、商取引も衰えて振るわなくなつた。

大正一三・八

構内客車許可され、当駅と宮之城間、直通輸送の途が開かれる。

昭和一八・四

二日、宮之城町まで自動車二台、營業開始認可

二九日、当駅と栗野駅間に日本鉱業株式会社、王の山鉱山が開設され（創業昭和一二年二月）、鉱員数百人、青化製錬所をも設置、一時は相当盛んであつたが、金鉱業整理のため休止となり、休山式が挙行された。

## （二）霧島運送株式会社

昭和一九年（一九四四）三月九日、合同トラックとして発足（社長 林宗右衛門）した。

昭和二五年五月、高千穂運送株式会社の横川営業所となり、昭和三一年二月、霧島運送株式会社となつた。その後さらに、昭和三二年六月一六日、川内運送株式会社、昭和四年一月一日、阪九運送株式会社、昭和四

六年五月、エスライン九州と改称した。

本社は鹿児島市錦江町七番四号にあり、現在はエスライン九州横川支店として営業している（横川支店長 松元一郎）。

### 第三節 福祉関係施設及び団体

#### (一) 横川保育所

創立は昭和二九年八月一日である。

一、所在地 横川町中ノ諏訪九七六

二、敷地 三〇二坪、建坪 七五坪、室数 五

三、建築費 設備費、一、七六〇、〇〇〇円、初年度調弁  
費、一二〇、〇〇〇円、計一、八八〇、〇〇〇

円  
国庫九四〇、〇〇〇円（県費、四七〇、〇〇〇  
円、町費、四七〇、〇〇〇円）

四、入所児数 昭和二九年度から毎年七〇人、平成二年四月、  
定員一二〇人

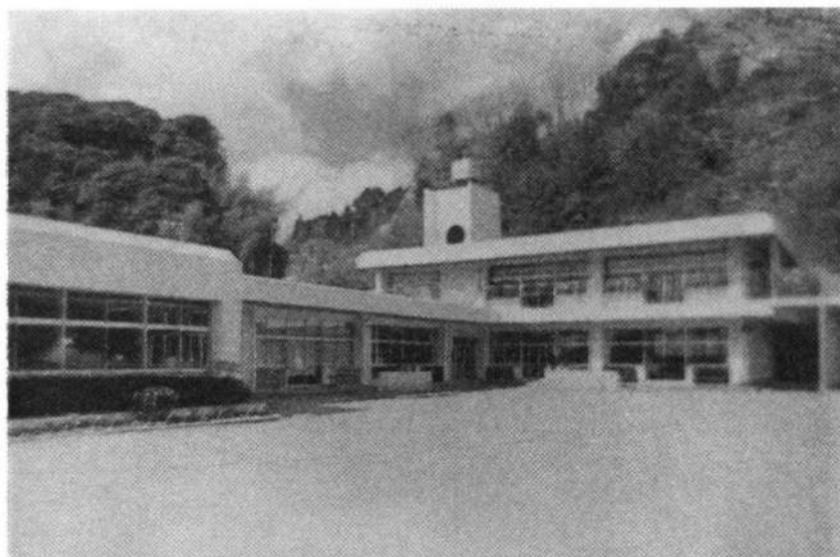
五、保母 六人（田中一枝、佐方久美子、山口郁子、中  
尾田幸子、稻留耕子、益地順子）

六、経費 二九年度 六六九、二六一円

三〇年度 六四五、八八七円

三一年度 八二八、〇三〇円

三二年度 八二四、五六〇円



横川保育所

保育料の経費の三五%，残り八割国庫補助、一割

県費、一割町費

七、保育所改築工事 昭和五四年三月三一日

敷地面積 二、五九八平方米

建物面積 七一〇平方米

事業費 九一、七二〇、〇〇〇円

うち、国庫補助金 五〇、〇四九、〇〇〇円

県費補助金 一八、七六八、〇〇〇円

起 債 一八、〇〇〇、〇〇〇円

一般財源 四、九〇三、〇〇〇円

八、保育所費負担金区分

国費、三五・三一%，県費、一七・六六%

保護者、二三・八八%，町費、二三・一五%

九、現在職員

所長 尾村静香、保母、下島きみえ、吉本佳代、山口涼子

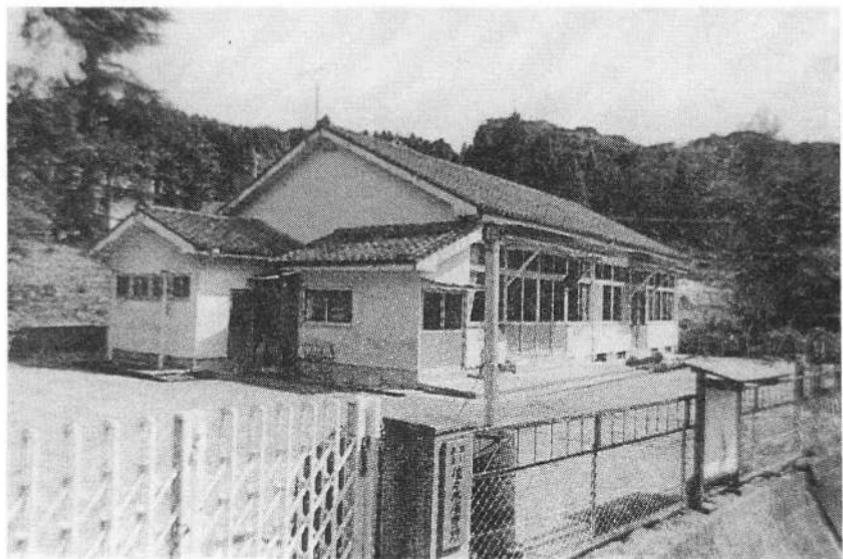
木場永子、猪俣洋子、畠中啓子

調理 下畠町美子、谷口ヒロ子、事務、前田節子

## (二) 佐々木保育所

創立は昭和四八年七月一日である。

- 一、所在地 横川町下ノ九二五番地（元下ノ役所跡）
- 二、敷 地 七七〇平方米、建坪一七〇平方米



佐々木保育所

ある。

一、沿革

昭和三〇年八月二〇日 創立

所在地 横川町上ノ四五〇五番地

敷地 一二坪、建坪四二坪、室数三

建築費 一、一五二〇〇〇円

定員 五〇人

園長 前原至剛

昭和三年四月一日、定員を六〇人に増(三歳未満児保育など地域の要望に応えるため)

昭和五七年四月九日、初代園長前原至剛急逝、二代園長に

昭和五八年七月一九日  
前原澄子就任

三、建築費 四、二〇〇、〇〇〇円

初年度調弁費 一〇〇、〇〇〇円

四、入所児数 昭和四八年度から毎年三〇人(小規模保育所)、現在二〇人

五、職員 三名(保母 永田由美恵、岩崎直美、

曾郷頼子、調理 捷之内房子)

(三) 安良保育園

当園は、社会福祉法人至宝福祉会の設立になるもので

### 第3節 福祉関係施設及び団体



安良保育園

社会福祉法人の認可「至宝福祉会」

理事長 児玉政次

理事 前之園清志、石神康之、長丸静雄、吉井政美、  
前原澄子

監事 田上瑞雄、東麻生原正

昭和五九年三月一〇日、園舎改築(鉄筋一部二階建て、四百  
平方米)

建築費 七四〇〇万円

敷地 一、四一一平方米

昭和六二年五月一日、三代園長に前原寛就任

平成二年九月一日現在の役員並びに職員

理事長 紫尾田哲

理事 前之園清志、石神康之、長丸静雄、吉井政美、  
前原 寛

監事 田上瑞雄、東麻生原正

副園長 前原澄子、主任保母 井上裕美子

園長 前原 寛

副園長 前原澄子、主任保母 井上裕美子

園田かおる、田中かおり、木浦加代子

内村真奈美、中久保美佐代

栄養士 中村加寿代

#### 二、保育目標

- 地域社会の要望に応える保育
- 心情、意欲、態度を大切にする保育

○自分の個性を發揮する子どもが育つ保育

### ○宗教的情操豊かな保育

#### 三、保育内容

解体保育の理論を基礎に、子どもの自由感と自律心を培い、保育目標が達成されるような保育を実践している。

四、保育内容の発表(当園の保育実践の成果を様々な機会に論文として発表している)

「ひとつの試み」(当園出版)

「STEP」(当園出版)

「障害児保育」「たてわり保育」(チャイルド社)

「コーナー保育」「保育内容研究、環境」「ひかりのくに」「二才児の生活と遊びのかかわり」「遊びが育つ保育実践シリーズ」「フレーベル館」

「発達論の保育現場への影響」(保育研究、一九九〇年冬号)建帛社

「保育園における午前休息の試み」(日本保育学会、第四十三回大会研究論文集)

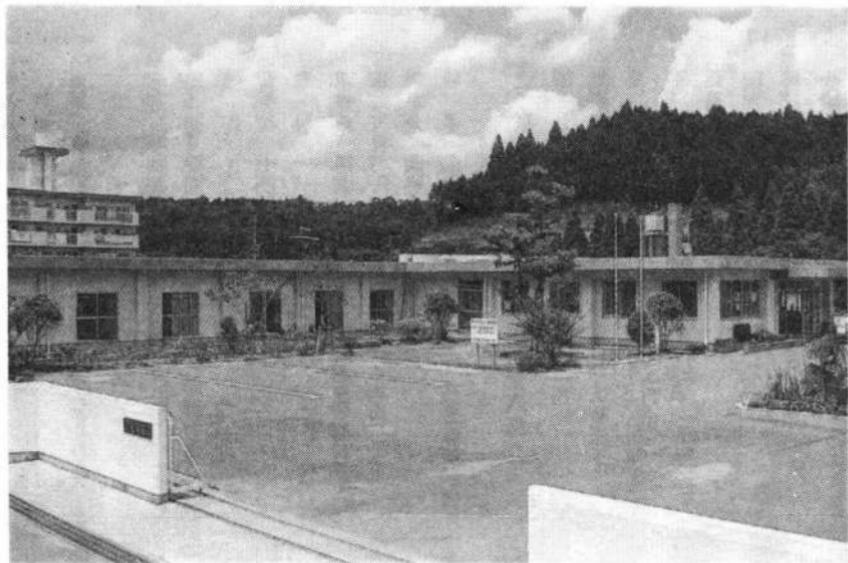
#### (四) 横川町立養護老人ホーム「長安寮」

##### 一、創立前の模様

昭和三〇年三月一日、養老院施設協議書(申請書)を提出

(町長目床秋彦)

昭和三〇年九月三〇日、国庫補助見込みの内示示達



老人ホーム

### 第3節 福祉関係施設及び団体

昭和三〇年一二月二日、厚生大臣の認可

昭和三一年一月四日、工事着行(鹿児島市内村建設株式会社)

社)

。養老院落成協賛会を結成、会員二九九人  
会員醵出金一五万三四〇〇円を費用に充

昭和三一年三月二八日、完成

二、創立

昭和三一年三月三一日

鹿児島県知事認可

六月一日 事業開始 三〇人収容

目床秋彦(横川町長)

六月四日 新院長に横内保典(横川町長)就任

七月十四日 落成式挙行

八月三八年七月 増築工事、六八坪、建坪二〇六坪となる。

八月三九年一月、横川町立老人ホーム長安寮と改称する。

院長(寮長)

初代 目床秋彦(町長) 二代 横内保典(町長)

三代 深水秋治 四代 植村利恵 五代 児玉政治

六代 深水秋治 七代 藤元正 八代 馬渡栄

九代 和田藤樹 一〇代 山賀義徳 一二代 押領司正人

一二代 佐藤勝二 三代 杉山弘志

一四代 深水秋治 一五代 益森勝己

一六代 福元哲 一七代 益森勝己

一八代 春園良文 一九代 益森勝己

当し、残額は電気洗濯機購入。

三、位置 始良郡横川町中ノ四八一四番地

四、敷地 七四〇坪

五、地坪 一三八坪、居室三〇、便所三、洗面所二、日光

浴室二、浴場二、炊事場一、仮間一、食堂一、

診療所一、事務室一、宿直室二、応接室一、倉庫一

六、建築費 国、二、二〇五、〇〇〇円、県、一、一〇二、

五〇〇円、町、一、四四二、八五〇円

計、四、七五〇、三五〇円

七、職員 院長、主事一、寮母三、看護婦一、炊事係二、

使丁一、医師一、事務員一、指導員一

八、当時職員 第一代主事 昭和三年三月まで、吉井文吉

八、当時職員 主事、植村利恵、寮母、田口スミエ

看護婦、上段律子、炊事係、上野登代美

使丁、坂元弘子、医師、中國秀雄

九、収容人員 三〇人

男九(最高齢九二歳、最低六五歳)

女二(最高齢九四歳、最低六七歳)

六〇歳以上通規

出身地別(指宿一、喜入一、牧園七、栗野六、

吉松一、溝辺一、隼人一、加治木三、大口一、

横川七)

入寮内訳(昭和四三年一一月現在)

出身地別(横川一一、霧島二、始良七、牧園三、蒲生一、

栗野七、溝辺二、隼人六、加治木五、吉松四、

福山一、菱刈五、国分二、計五五人)

年齢(男最高齢九二歳、最年少六五歳、

女最高齢九四歳、最年少六七歳)

入寮内訳(昭和五〇年七月一日現在)

出身地別(横川一四、霧島二、始良七、牧園五、

栗野二、溝辺二、隼人二、加治木六、

吉松四、蒲生一、菱刈七、国分一)

年齢(男、最高齢八七歳、最年少六〇歳

女、最高齢九三歳、最年少五七歳)

一〇、移転、改築(昭和五七年二月二八日)

昭和三八年一二月増改築し、定員も五〇人に増員、今日に至った。しかし、建物が木造で老朽化したため、五六年度事業として現在地に移転改築した。

○位置 横川町中ノ四七九四番地三

○事業内容

構造 鉄筋コンクリート造平屋建て

敷地面積 六、五四八・三八m<sup>2</sup>

建物面積 一、五四五・一〇m<sup>2</sup>

定員 六〇人

設備 居室六畳二人室二五、夫婦室五、

全館暖房放送設備完備

○竣工事費 二二七、八〇一千円

国庫補助金 九三、八六二千円

県費補助金 四六、九三一千円

起債 六三、六〇〇千円

一般財源 一三、四〇八千円

○現在職員 院長、係長一、指導係長一、介助員一、

栄養士一、寮母六、看護婦一、炊事係四

入寮内訳(平成二年八月三一日現在)

出身地別(横川一一、霧島四、始良五、牧園四、栗野六、

溝辺一、加治木六、吉松四、蒲生四、菱刈三、

国分一、隼人四、薩摩一、伊仙一、上屋久一、

鹿児島三)

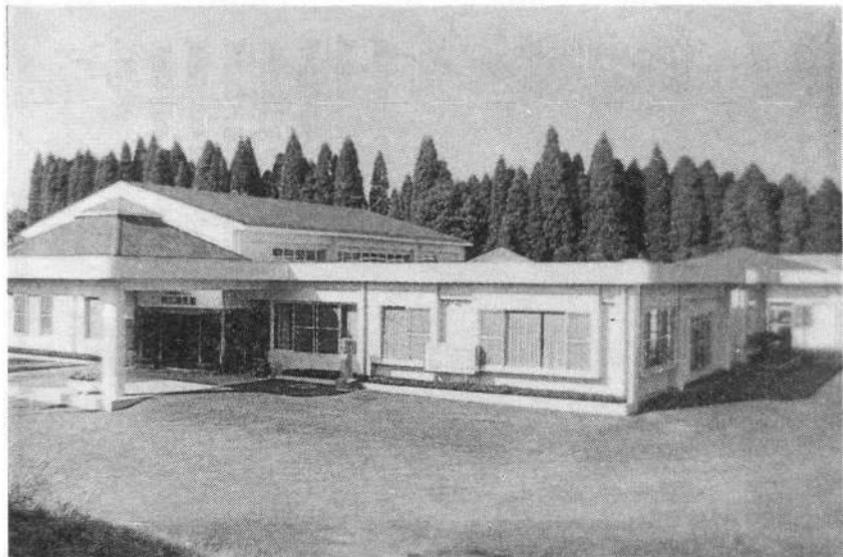
#### (五) 特別養護老人ホーム「緑風園」

##### 一、沿革

昭和五三年一〇月九日 社会福祉法人、希望ヶ丘福祉会設立認可

平成元年 七月二八日 横川緑風園、新築工事竣工  
平成元年 九月一日 横川緑風園、開園

### 第3節 福祉関係施設及び団体



特別養護老人ホーム（緑風園）

平成元年一〇月二日 横川緑風園、デイ・サービス開始  
二、施設の内容

(1) 設置主体	社会福祉法人、希望ヶ丘福祉会
(2) 開設者	理事長 大久保直義
(3) 施設名	特別養護老人ホーム横川緑風園
(4) 所在地	姶良郡横川町中ノ大道ヶ迫五六四五一
(5) 施設長	大久保裕子
(6) 施設概要	敷地 一三、〇三八平方メートル 建物 二、二九八平方メートル
(7) 入所定員	建築費 国・県 二三七、〇一〇千円 借入金 一六三、〇〇〇千円 理事長寄附 五六、七〇二千円

#### 三、事業の内容

- (1) リハビリテーション（機能回復訓練）
- (2) クラブ活動
- (3) レクリエーション
- (4) 生活指導、相談、家族との面接
- (5) 医師による健康管理

#### 四、職員の概要

- 園長一人、医師一人、事務長一人、指導員一人、事務員一人、介助員一人、看護婦二人、栄養士一人、寮母二人、調理員四人

## (六) 横川町立学校給食センター

## 一、沿革

昭和三四年五月 佐々木小学校単独給食実施

昭和三七年四月 各小学校（三校）単独給食（A型）実施

昭和四二年四月 横川小学校敷地内に設置

昭和四二年六月 小学校四校、中学校二校に給食実施

昭和四年 向陽中、横川中へ統合

昭和四六年 山ヶ野小、安良小へ統合

昭和五七年一二月 現在地、敷地八九〇平方メートルに鉄筋コンクリート平屋二九〇平方メート

## 二、現況

(1) 配送法 昭和五八年一月から小学校三校、中学校一校

に給食車一台で配達

(2) 主な設備 回転釜四基、調理台二台、食器食缶洗浄機一台、消毒保管庫四台、ボイラーワーク、ミキサー一台、野菜裁断機一台、焼物機一台、球根皮むき機一台、フードカッター一台、揚物機一台、大型冷蔵庫一台、大型冷凍庫一台、連続炊飯器一式、洗米機一台、自動配米機一台、包丁殺菌庫一台、コンテナ七台、配送車一台

## 三、給食実施状況

## 三、給食実施状況

## 四、給食センターの運営

イ、職員構成 所長一名（兼務）、係長二名、うち一名は運

転兼務、栄養士一人（県費）、調理婦五人

（臨時職員）

ロ、給食運営委員会 構成、町長、教育厚生委員長、教育

委員長、教育長、各校校長（四人）、

学校給食係（四人）、PTA会長（四

人）、所長、係長、栄養士、計一九人

## ハ、物資購入

○毎年三月指定申請書を受理し、運営委員会で決定し、

契約書を取り交わす。

○現在の納入業者一八業者

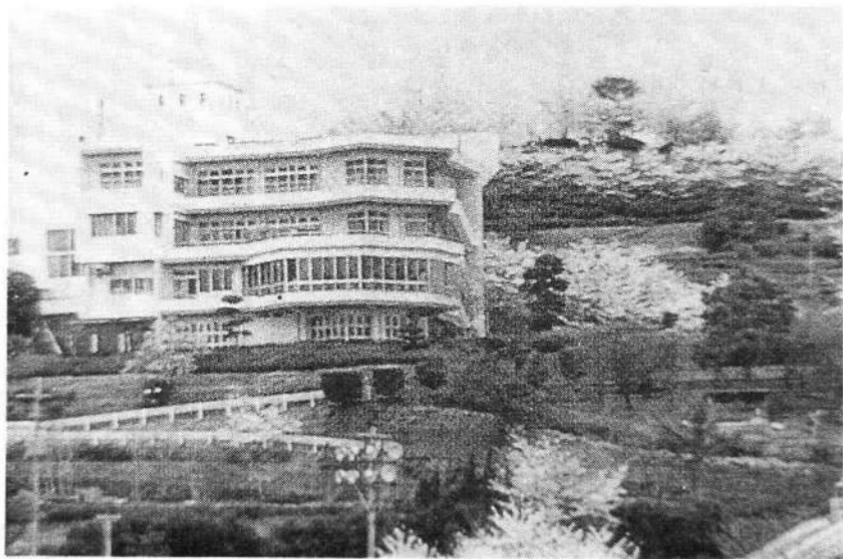
○六三年度から一部入札（肉類、とうふ、こんにゃく）学

期入札

○地場産物使用のため、個人及び農協も納入

○不良品はその都度指摘し取り換える。

○納入時間は前日午後三時、当日八時三〇分



丸岡公園

(七) 横川町立丸岡公園

丸岡は、標高三五四メートル、県下に数少ない、四方に連山を望める眺望絶佳の地である。ここに明治一〇〇年事業として、昭和四五年八月、老人憩の家を建設したのがはじまりである。

その後、逐年事業を拡張し、四九年二月には、住民の新しいコミュニティ意識をはぐくむ拠点として、また、名実ともに総合レクリエーションの場として、広く町内外から利用するところとなつた。

所在地 横川町上ノ三三〇一番地（丸岡一帯）

職員 所長一、職員一、臨時一、管理一

なお、その他の附属施設として、企業従業員の研修並びに各種会合に供するため、横川町農村勤労福祉センター（昭和五九年三月一二日設立）と、横川町勤労者技術研修館（昭和五九年三月一二日設立）がある。

## 第11章 横川町内の官公署及び諸団体

施設名	事業年度	面積	事業費	内容
休憩所 (老人憩の家)	昭和四四と四七	〇・七六六 ha	三四、〇〇四 千円	木造二階建て(大広間、個室七、座敷コ一ナ 1、調理室、浴室、ロビー)
丸岡公園、庄、コミ ユニティセンター	四八と四九	一・七九五	一八九、八〇七	鉄筋四階建て(大浴場、大食堂、研修室、宿泊室)
総合運動場	四五と四九	二・五	一〇、六九六	バレーコート三、ソフトボール一、便所、水飲み場、トラック二〇〇メートル、国旗掲揚
日本庭園	四五と四九	〇・六	一六、二四五	舞台、照明施設、観賞池、築山、あすまや、ベンチ植栽
自然動物園	四六と四七	二・〇	三三、〇〇〇	ウサギ、カメ、ガチャヨウ、キジ、水車
児童遊園地	四六と四七	二・〇	二、回転台二	回転すべり台二、波状すべり台、ゴーカート
遊歩道	四八	一、五〇〇	二二台(一、五〇〇メートル)、変形ブランコ	二二台(一、五〇〇メートル)、変形ブランコ
ブール	四八	一、五〇〇	二、回転台二	子ども用レジャーブール、ハイスライダー
キャンプ場	四五と四九	九、五〇〇	一、回転台二	一ル、一般用ブール(二五メートルコース)
駐車場	四五と四九	二四、四四〇	一〇、六八〇	収容人員一五〇人
つじが岡展望台	四五と四五	一〇、六八〇	五八、三〇〇	延長五、二〇〇メートル(つり橋六三メートル)
公園植栽	四四と四四	七、一三九	五八、〇〇八	取容台数五〇〇台
導水施設	五七	一・〇	二〇、七、〇二五	桜、ツツジ、植栽
ローラースケート	六二	一・〇	〇〇〇〇〇〇〇	桜、ツツジ、フヨウ、バラなどの花、その他
ふれあい橋		長さ六五メートル	花木、野鳥の森	集水配管給水施設四キロメートル
P C 斜張橋			ローラースケート場	

### 第3節 福祉関係施設及び団体

別途計画	年二〇回 (春秋)	毎月一五日 (春秋)	毎週月曜日	保健センター保健業務予定表		
				日 時	行 事	内 容
各種予防接種	隨時	母親学級	妊娠、乳幼児	一般健康相談	身体計測、血圧測定、尿検査、成人病相談、栄養相談、その他病気に関すること	
サンライフ		妊娠健康相談	妊娠、乳幼児	身体計測、妊娠、乳幼児の健康相談、育児に関すること、家族計画に関すること		
栄養教室		母親学級	妊娠、乳幼児	体重測定、検尿、血圧測定分		
各種教室		妊娠健康相談	妊娠、乳幼児	妊娠、栄養、家族計画に関すること		
ツベリクリン、BCG、風し		サンライフ	妊娠、乳幼児	家庭看護、むし歯予防、育児、健康講座		
健康講座		各種教室	妊娠、乳幼児	くるまざ栄養教室一〇回、親子栄養教室一〇回		
風し		ツベリクリン、BCG	妊娠、乳幼児	糖尿病、むし歯予防、育児、家庭看護、高血圧教室、一般		



保健センター

横川町保健センター

及び検診

社に貢献することを目的として設立された。

着工昭和五四年一〇月五日

構造鉄筋コンクリート二階建て

月、二歳、三歳児(二歳六か月、二歳、三歳児)検診、結がん検診、乳幼児(二歳六か月、二歳、三歳児)検診、結核レントゲン検診

建物面積 四二八、二八平方メートル  
 事業費 五六、〇九四、〇〇〇円  
 場所 横川町中ノ二六三番地（役場敷地内）  
 職員 五人

## (九) 横川町明治以後の医師

○医師 小城竜輔（二石田） 小城邦彦（向江）

是枝龍造（宮下） 月野木（茂丸氏父）（町）

川元倭猛（二石田） 有馬齊（向江） 赤星（新町）

上原藤馬（向江） 濱脇猛熊（川北） 竹内憲（向江）

田口岩彦（町） 堀貞藏（） 待木当良（）

山崎小七郎（町） 伊地知孫助（植村） 田口桜（正牟田）

田口桃（正牟田） 田上矢太郎（山ヶ野） 河野（山ヶ野）

春野（山ヶ野） 久永貢邦（白仁田） 猪俣賢三（上尾田）

猪俣雅美（上尾田） 大川勇（町） 潤脇工（川北）

中園秀雄（宮下） 古江増蔵（赤水） 林子書（旭町）

伊東隆碩（緑ヶ岡団地）

（注）（ ）内は小字名、（ ）のないものは不明

○歯科医 花田金光（町） 政元大治（町） 永利光夫（町）

○産婆 中島ハナ（旧姓原）（山ヶ野） 岩崎ナリ（山ヶ野）

時任ツツ（下ノ） 酒匂マス（中ノ）

月野木ユキオ（中ノ） 村田ウメノ（中ノ）

安藤若枝（中ノ） 胡摩ケ野スエノ（中ノ）

若松ユキ（中ノ） 宮内タミ（中ノ）

吉井フヂノ（中ノ） 魚坂あき（上ノ）

長丸フミエ（上ノ） 原口ユキ（上ノ）

次村きく（上ノ）

## (十) 社会福祉法人横川町社会福祉協議会

昭和一二年（一九三七）四月、横川町社会事業協会（会長目床秋彦）を創立し、昭和二〇年、大東亜戦争終了まで続く。終戦後、横川町同胞援後会（会長本村伊太郎）を組織した。昭和二二年十一月、第一回赤い羽根共

同募金を開始した。

昭和二六年、社会福祉事業法の制定に伴い、翌二七年、横川町社会福祉協議会を設立、爾来、目床秋彦会長となり、方面委員、その後の民生委員らと協力し、専ら低所得者の福祉増進を図った。

また、三七年九月には校区長寿会を設立、統いて横川町長寿会連合会（会長目床秋彦）を発足し、会員七百五十余人となつた。

昭和四二年一〇月、家庭奉仕員派遣事業を実施する。

昭和五四年四月、入浴車を購入、寝たきり老人を毎月二回入浴サービスすることにした。

昭和五八年三月、町社会福祉協議会を社会福祉法人として厚生大臣の認可を受け登記する。

#### 社会福祉法人横川町社会福祉協議会定款

(目的)

第一条 この社会福祉法人は、鹿児島県姶良郡横川町における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を開拓し、地域社会福祉の増進を図ることを目的として次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業に関する調査及び研究
- (2) 社会福祉を目的とする事業に関する総合企画
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する連絡、調整及び助成
- (4) 社会福祉を目的とする事業に関する普及及び宣伝
- (5) 助け合い資金に関する事業
- (6) 心配ごと相談に関する事業
- (7) 葬祭具の貸付に関する事業
- (8) 家庭奉仕員派遣事業の受託運営
- (9) 共同募金事業への協力
- (10) 保健衛生、社会教育を目的とする事業との連絡
- (11) ボランティア活動の振興
- (12) その他本会の目的達成のため必要な事項

#### 歴代会長

横川町社会事業協会（昭和一二・四・一設立）

初代会長 目床 秋彦（昭和一二・四・一と二・一と二）

二代〃 本村伊太郎（〃二二・一と二七・九）

横川町社会福祉協議会（昭和二七・九・二五設立）

初代会長 目床 秋彦（昭和二七・九と四九・一二）

二代〃 児玉 政次（〃四九・一二と五六・一）

三代〃 小原 勇（〃五六・一と五八・三）

社会福祉法人 横川町社会福祉協議会

初代会長 小原 勇（昭和五八・三・三一設立）

二代〃 山口 吉資（〃六二・四と平成元・四）

三代〃 佐藤 勝二（平成元・四と現在）

#### （二）横川町の婦人会

昭和初期の 横川町婦人会の設立の歴史は古く、集落婦人会 ごとに行われる冠婚葬祭や災害発生時の炊き出し、農作業の「ユイ」など、婦人が主力として集落の面倒をみてきたのである。特に昭和七年（一九三

二）日中戦争が勃発するや、名称を横川国防婦人会と改称し、出征兵士の激励、留守宅の世話など、銃後の守りに尽くしたことが記憶に残るところである。

## 中ノ婦人会

昭和一〇年一月発行、横川尋常高等小

学校長松永緑の中ノ婦人会の文書を引用

してみよう。

昔から我が村でも郷中を主体とする婦人の団体はあつた。中ノ婦人会は、此の郷中の婦人団体を統一し次第にその組織を変更して、今日のやうな、模範的婦人会となつたのである。我が中ノ婦人会の創立につき、或老婦人は當時を追想しつゝ次のように語ってくれた。丁度中ノ婦人会創立前は、我が国では強敵露西亞を相手に皇國の興廃をかけての大戦争の真最中であつた。此の日露戦争中各部落の婦人達は出征兵士の見送り、慰問袋の発送、出征遣族、戦死者遺族の慰問等日々に活動したものであつたさうだ。

此の婦人達の目ざましい真剣な活動も、村全体としての統一がなかつたので、より高き活動が出来ず、其の上いろいろの支障があつたので、時の横川校長であつて我が郷土出身である下島校長及び職員は、各郷中の有志及び婦人の間を奔走し、終に之等の婦人団体を統一し、より高き活動と婦人の修養を目標として、明治三十八年十二月二日横川校に於て發会式を挙行し中ノ婦人会と命名したのださうだ。此の時の第一代の中ノ婦人会長は、時の横川校訓導長谷川ケサ子氏であつて、それより代々横川校女先生、又は校長先生が会長として今日に至つている。

昭和十年七月現在婦人会幹部、会長松永緑、副会長三名月  
ノ木ユキヲ、森山ナミ、橋口ミヤ。

中ノ婦人会は之を分けて各部落別に婦人会を組織し、各部落婦人会長を置いている現在の中ノ婦人会長は横川校長であつて之に副会長三名を婦人より選出し、会長を補佐せしめ、若干名の顧問を依頼している。我が中ノ婦人会の目標は、創立当時より今日に至るまで会則第二条に示されているやうに「本会は会員相互の情誼を温め、併せて身心の修養に勉め以て婦人の本分を尽さんことを計る目的とす。」とある。此の目標に向つて婦人会員六百は足みなを揃へて修養に務めている。即ち毎年春秋二回に總会を開催し横川校の授業參觀をなし、子女の教育の徹底を期し、名士の講話を聞き或は実行問題を協議して修養するのである。此の外隨時に料理講習衛生講話会手芸講習生花等の会を開いて、知識の取得と技術の向上を図つてゐる。しかして春秋二回に蔬菜品評会、手芸製作品の品評会を開催して各自の製作及び出品物につき反省をなし、又他人の製作品を参考にする等、修養を怠らないのである。此の外婦人会員は月掛貯金一錢貯金をなし、或は活動の札売り、宴会料理の請負、薪取り等をして基本金の増成を図つてゐる。之等の基本金は婦人会用備品に使用し、又各地の天災地変の義捐金に、養老院、孤児院に寄附をなし、敬老会を行つて老人を慰め、又軍隊の演習ある度に茶菓を供し、或は横川在郷軍人会、公設消防組等の後援をなしてい

る。又我が横川校の児童教育のため、運動器具の購入、或は卒業式費掃除道具其の備品費に寄附し、近くは一千円の巨費を費してピアノ一台を寄附し諸君を感激せしめしことはまだ記憶に新な事であらう。

かくの如く中ノ婦人会員は婦人の本分のため、修養し家庭を治め子女の教養をなし、余力をもつて社会風俗の改善産業の発達、教育事業の後援、慈善事業に貢献していることは偉大なものである、ために今日に至るまで上司の認むるところとなり度々表彰の光栄に浴しているのである。又会員は別に爱国婦人会、国防婦人会、仏教婦人会等の会員を兼ねて、社会のために貢献しているのである。

我々は此の中ノ婦人会が今後尚一層發展しより一層の活動を祈りたいのである。殊に女子は、将来此の名譽ある婦人会員となり活動してもらはなくてはならない人達であるから、今より修養と勉強に心掛け、将来有為な婦人会員となつて貢献してもらいたいものである。

(以上、昭和一〇年「ふるさと」の記録)

昭和一〇年(一九三五)ごろから約一五年間の記録がないが、日中戦争、大東亜戦争終結までの婦人会の活動は日露戦争当時以上のものであった。あるいは国防婦人会、あるいは爱国婦人会として国家総動員に参加し、懸命の奉仕をしたのであった。

出征軍人の見送り、慰問袋、千人針の作製、出征軍人の家庭戦傷病者の慰問、戦没軍人の出迎え、町葬への参列、武運長久の祈願などの際には、いつも国防、愛国の襟をかけたエプロン姿の婦人の姿が見られた。いよいよ本土決戦近いころは、老幼国民の中堅となつて苦難の家を守りながら、あるいは食糧増産に、あるいは松脂、コマツナギなどの戦力物資の収集に汗みどろの活動を続けたことは申すまでもない。

B29の空襲下に、消火演習、竹槍訓練に総動員されたのも、今から思えば滑稽、悲壯で全く夢のようであるが、このことは全国どこの婦人会でも同じであった(各校区共通)。

戦後すべては一新した。婦人の自覚も一段と進んで、婦人会も今までのよきな他律、強制の域を脱して、自主、積極的な団体として発足、強力な組織活動のもとに新日本の発展に女性としての活動をすることになった。

#### 横川校区婦人会連絡協議会々則(昭和三〇年)

第一条 この会は横川校区内各部落婦人会の連絡協議体であつて、横川校区婦人会連絡協議(横川校区婦人会と略称)といいます。

第二条 この会は横川校区内の各部落婦人会を以て組織します。

第三条 この会は横川校区内各部落婦人会が連絡協調して婦人の教養を高め親睦をはかり、明るい平和な家庭、住みよい社会を建設することを目的とします。

第四条 この会は前条の目的を達成するために左の事項を行います。

- 1、婦人学級、講習会、講演会、研究会を催します。
- 2、生活改善を研究計画して実践します。
- 3、産業振興について研究し実践します。
- 4、会員の相互扶助、福利増進をはかります。
- 5、社会奉仕をします。
- 6、其他本会の目的を達成するために必要な事項

#### 主なる行事

- |                  |           |    |       |
|------------------|-----------|----|-------|
| 四月               | 春季総会、農協総会 | 六月 | 季節保育所 |
| 五、七、九、一〇、一一、一二各月 | 共同購入      |    |       |
| 九、一二月            | 養老院慰問     |    |       |
| 四、五、八、一〇、二各月     | 運営委員会     |    |       |
| 一〇月              | 料理研究会     |    |       |
| 四、七、九、一二、一各月     | 幹部会       |    |       |
| 一月               | 研究視察旅行    |    |       |
| 一二月              | 助け合い運動    |    |       |
| 毎月               | 婦人学級      |    |       |

**山ヶ野 大正七年（一九一八）の記録によれば、  
婦人会**

従来当地は山ヶ野婦人会と自強婦人会との二ありて、各相の活をなせり、然るに大正四年十月三十日右を併合して山ヶ野校区婦人会として会長を山ヶ野小学校長に嘱託し、爾来年二回の総会を開き実行問題の議決をなし、名士の講演会、蔬菜品評会を催す。資産は山ヶ野婦人会としては六拾円余、自強婦人会の内、木浦婦人会に約拾円余の資金を有す、茶屋婦人会、古城婦人会には未だ資金なし。

となつてゐる。

**横川町 昭和二五年（一九五〇）に横川町連合婦人連合婦人会**

会が結成された。会則の大要を述べると、第一条 この会は横川町内各部落婦人会の連合体であつて横川町連合婦人会といいます。

第二条 この会に五学校区の連絡協議会を置きます。

第三条 この会は町内各部落婦人会員相互の親睦をはかり、

横川町の「村づくり」を通して、新日本建設に力を尽くすことを目的といたします。

第九条 この会は総会を運営委員会及幹部会を持ち、総会は春一回開き、運営委員会及幹部会は必要に応じ開きます。

運営委員会はこの会の役員と校区会長及未亡人会長をもつて組織します。

幹部会は町及び校区役員並に部落の会長をもつて組織します。

となつてゐる。なお、昭和二九年九月一八日には農協婦人部会が結成された。

婦人会活動は年ごとに活発な地域つくり、新生活運動として、助け合い運動、国旗掲揚実施、生活の無駄を省き、日常のしきたり、おさなり的ならわし、昔から伝わった因習などを改善し、生活の合理化、簡素化運動を継続し、根強く努力を続け、今日に於ても新生活運動推進協議会として成果を上げており、生活改善グループ、栄養改善推進員が粘り強く活動を続けてゐる。

昭和三七年、国民年金法が実施され、月掛一〇〇円の保険料滞納の打開策として地区婦人会が「からいも」を植え、「年金畑」を共同作業として実施したことは今もなお語り草として残つてゐる。

昭和四三年、家庭菜園一坪運動を実施、郡婦連の活動に大きな反響を呼び、高い評価を受けた。一坪運動は引き続き継続されてきた。

昭和四四年、日本経済の高度成長により農村の所得も高くなるとともに、住宅の新築・改造がブームとなつ

た。台所の改善、農作業の機械化により今まで使われてきた家庭調度品、農機具が焼却・破棄されるようになつたため、先人の残した生活の「ちえ」を長く伝承すべく、民具収集に協力し、郷土資料館建設の気運を盛り上げ、約四〇〇〇点余の寄附を受けた。

**横川町各種婦人 団体連絡協議会** 昭和四六年、経済産業の急伸的な高成長により、GNP世界第二位となり、「いざなぎ」景気の時代となつた。レジャー産業が急速な発達を遂げ、女性の霧島温泉地へのバートが増加し、家庭問題が続出するようになつた。婦人会と生活改善グループにおいて、「農家らしいいい仕事」を探つた結果として、町農産加工生活改善グループが発足し、今では一村一品運動の先駆として横川名産「丸岡漬」が根付くことになつたのである。

しかし、四六年から企業進出がはじまり、女子従業員を多数必要とする九州トヨーニット株の操業、ついで三十六カントリークラブの創立により、農家の主婦らはこれらの職場へ競つて進出した。そのため、地域婦人会によくそのかけりがではじめ、危惧の念が表れ、年



### 第3節 福祉関係施設及び団体

ごとに会員数が減少し、地区婦人会は解消する運命となつてしまつた。

また一方、公民館活動が活発になるとともに、趣味を通して婦人グループや職域職場単位組織が生まれるなど、伝統の農村連帶性、地域性が薄れ、職能的、趣味講座的な活動が台頭した。

平成二年	六三	六二	六一	五九	五八	五七	五六	五四	五三	五一	五〇	四五	四九	四八	四七	四六	四五	四五	四四
山崎	山崎	立山	立山	立山	立山	市来	市来	市山	市山	高橋喜美子	渋谷千鶴	岡積ゆきの	立山典子	山下ゆきえ	渾脇きよ	坂下京子	同	同	同
勝子	勝子	節子	芳子	芳子	芳子	節子	節子	敦子	節子	猿渡トシ子	岩下八州子	前田久子	松山季子	同	同	同	同	同	同
										市来節子	市来節子	市山敦子	市山敦子	同	同	同	同	同	同
										原サチ子	長丸カツ子	岡積ゆきの	佐野幸	佐野洋子	佐野あや子	佐野ミス	笹	笹	同
										(山ヶ野区合流)	村上涼子	羽島洋子	小城アイ子	大浦サダ子	時任あい子	大浦れい子	福永ミキ	羽島洋子	佐野あや子
												大浦欠	大浦さよ						

昭和五七年二月一二日、横川町各種婦人団体連絡協議会が結成され、地域婦人会は発展解消となり、長きに亘り活躍を続けてきた横川町婦人会の歴史はここに終わつたのである。

### (三) 横川町長寿会

#### 長寿会

目床秋彦が老人福祉の増進を念じ、町住結成の経過 民課の協力を得て、昭和三七年夏、町内を行脚し、各校区別に長寿会を結成した。折しも昭和三八年老人福祉法が制定されたので、町内一八單老人クラブを編成して現在に至つてゐる。

初代連合会長に目床秋彦、副会長に須賀満彥、奥村清次、次村直熊、上田橋七次、成見利恵らで長寿会の運営に当たつた。

昭和五一年一〇月五日、次のような憲章を制定した。

#### 憲 章

私たち横川町老人はみどりの豊かな大地のなかで、すこやかでそして幸せな生活ができるようこの憲章を制定する。

一、わたくしたち老人は家族とのふれあいを一層深めなこや

かな家庭づくりに努めます。

一、わたくしたち老人は健康な体と豊かな心を養ない敬愛される人になるよう努めます。

一、わたくしたち老人は能力や趣味を生かし生きがいを見いだすことに努めます。

一、わたくしたち老人は知識と経験を生かし社会運動に進んで参加します。

一、わたくしたち老人は互にはげまし、なぐさめ合いながら楽しく意義ある毎月の例会をもちます。

#### 横川町長寿会連合会

**老友の碑と  
姉妹盟約** 昭和五二年秋、安良神社の境内に、老友

満彥、その他の慰靈祭を盛大に行つた。

昭和四六年四月一三日、菱刈町、横川町老人クラブ連

合会は姉妹盟約を結び、今日まで交友を重ねている。

#### 老友の碑文

老友の福祉を念じ、昭和三七年九月長寿会を結成し、尚昭和三八年老人福祉法施行され、その趣旨を体し社会に役立つ老人になることを誓い、ここに碑を建つ、

昭和五二年九月一日

横川町長寿会連合会長

初代会長 目床 秋彦（昭和三七年より）

二代 柿木 錠志（〃五七年より）

三代 松本 宗義（〃六〇年より）

平成二年現在の校区会長

横川校区 上田橋安雄

安良校区 柿木 靖

山ヶ野校区 若松 重夫

佐々木校区 小原 勇

## 第四節 進出企業

平成元年一月一日現在の町内への進出企業を進出順に挙げる。

○九州トーヨーニット株式会社

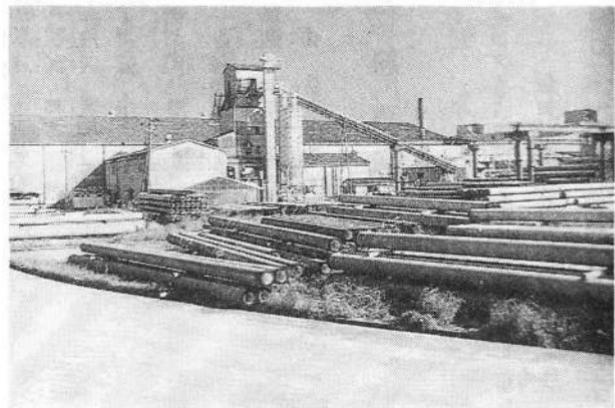
主要製品 バンティーストッキング、スポーツウェア、ソックス

従業員 一八〇人



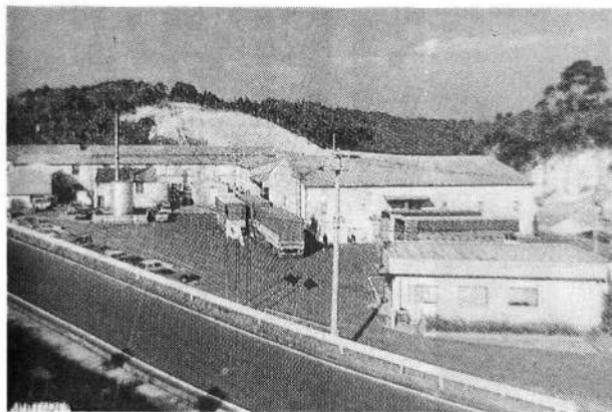
九州トーヨーニット㈱

- コーアツ工業株式会社横川工場（パイル工場）  
主要製品 コンクリートパイル（基礎杭）  
従業員 五一人
- 空港スリーシックスゴルフ場株式会社  
ゴルフ場 従業員 一三五人



コーアツ工業㈱横川工場

- 昭和九州株式会社  
主要製品 発泡スチロール製品（魚箱ほか）  
従業員 二七人
- コーアツ工業株式会社横川工場（ヒューム管工場）  
主要製品 ヒューム管  
従業員 二八人



昭和九州㈱

#### 第4節 進出企業

- 鹿児島日本石英株式会社  
主要製品 石英ガラス製容器器  
従業員 一六人
- 新生飼料株式会社鹿児島工場  
主要製品 酪農肥育牛用飼料  
従業員 二二人



鹿児島日本石英ガラス



アルパック工業団地

- 九州真空冶金株式会社  
主要製品 半導体用材料、高純度アルミニウム、タンク  
従業員 一一〇人
- アルパック九州株式会社鹿児島事業所  
主要製品 真空機器、真空装置



アルパック工業団地

従業員 六人

○九州真空技術株式会社  
主要製品 真空ポンプ

従業員 六三人

○金属表面化学株式会社鹿児島工場  
主要製品 金属の表面処理

従業員 八人

○九州橋本合金株式会社  
主要製品 アルミニウム鋳造

従業員 一五人

○株式会社ティ・エス南九州営業所  
主要製品 真空機器、真空ポンプなどの梱包、輸送

従業員 六人

○有限会社三善鹿児島工場

主要製品 精密部品の製造

従業員 七人

従業員 八七人

○真空機工株式会社鹿児島工場  
主要製品 小型真空ポンプ

従業員 七〇人

○鹿児島チップセンター株式会社  
主要製品 木材チップ